

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人豊橋技術科学大学

② 所在地
愛知県豊橋市天伯町 1－1

③ 役員の状況
学長名：西永 頌（平成18年4月1日～平成20年3月31日）
理事数：3名
監事数：2名

④ 学部等の構成
工学部
工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数
学生数
工学部：1238名（45名）
工学研究科（修士課程）：810名（62名）
工学研究科（博士課程）：126名（56名）
教員数
学長・副学長：3名
工学部：166名
工学研究科：10名
その他：37名
職員数：148名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文) 大学の基本的な目標

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で暖かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、「技術科学」の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

[教育研究]

1. 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基盤として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術にふれさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先端的技术科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

[国際展開]

1. 広く社会に向け研究成果を発信するとともに、技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

[社会貢献]

1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

[大学の特徴]

本学は、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者の養成という社会的要請に応えるため、実践的な技術の開発を主眼として大学院に重点を置いた新構想大学として、昭和51年10月に開学した工学系単科大学である。

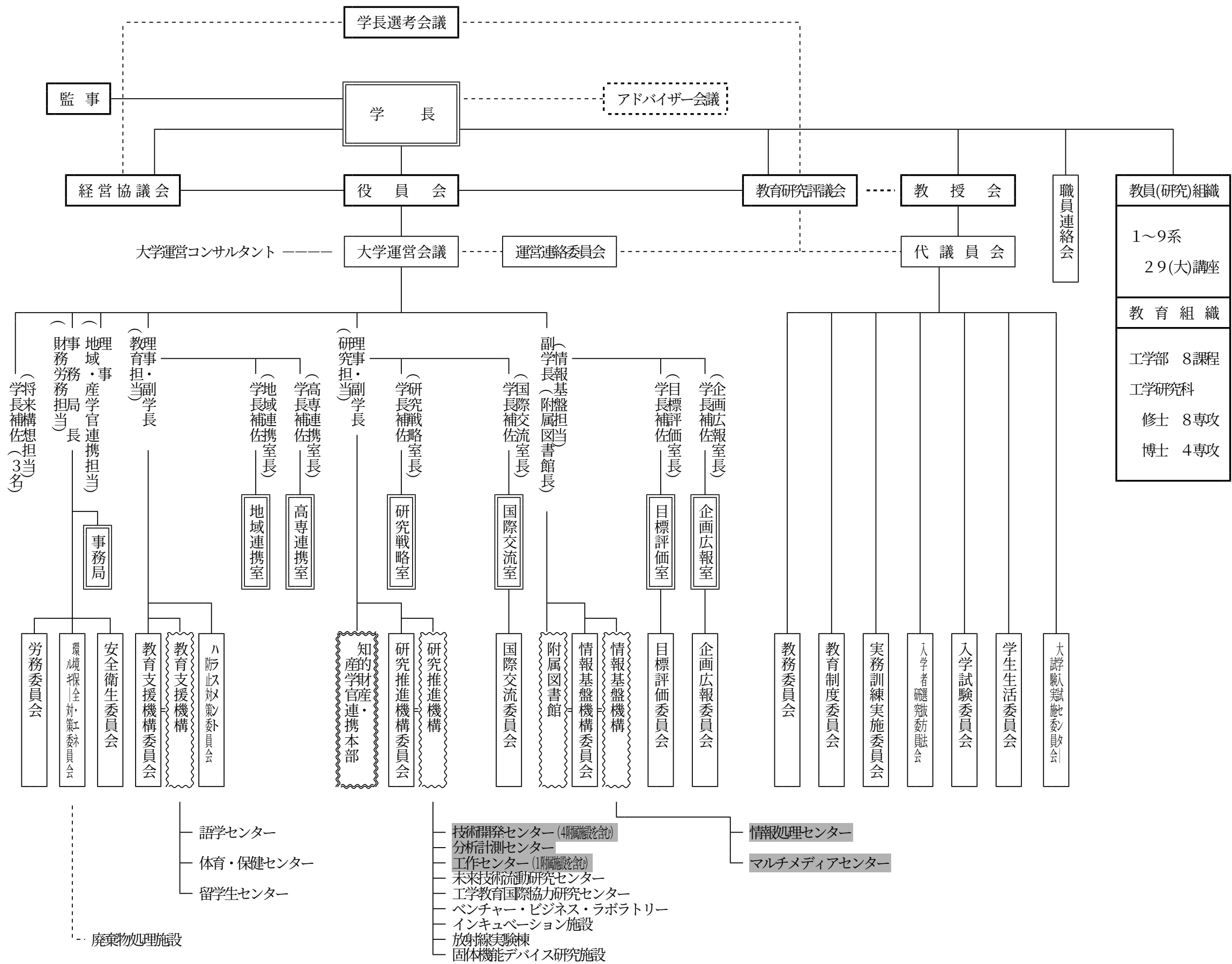
開学当初の教育組織は、学部6課程、工学研究科修士課程6専攻の構成であったが、開学10年を契機に工学研究科博士後期課程3専攻を設置し、その後、さらに社会の要請に応える形で学部、工学研究科修士課程に2課程・2専攻を加えるとともに、研究領域の拡がりや高度化に対応するため工学研究科博士後期課程を4専攻に再編し、現在に至っている。

本学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とし、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的・創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する先端的技术の研究を行い、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で暖かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、「技術科学」の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組み、さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学を目指している。

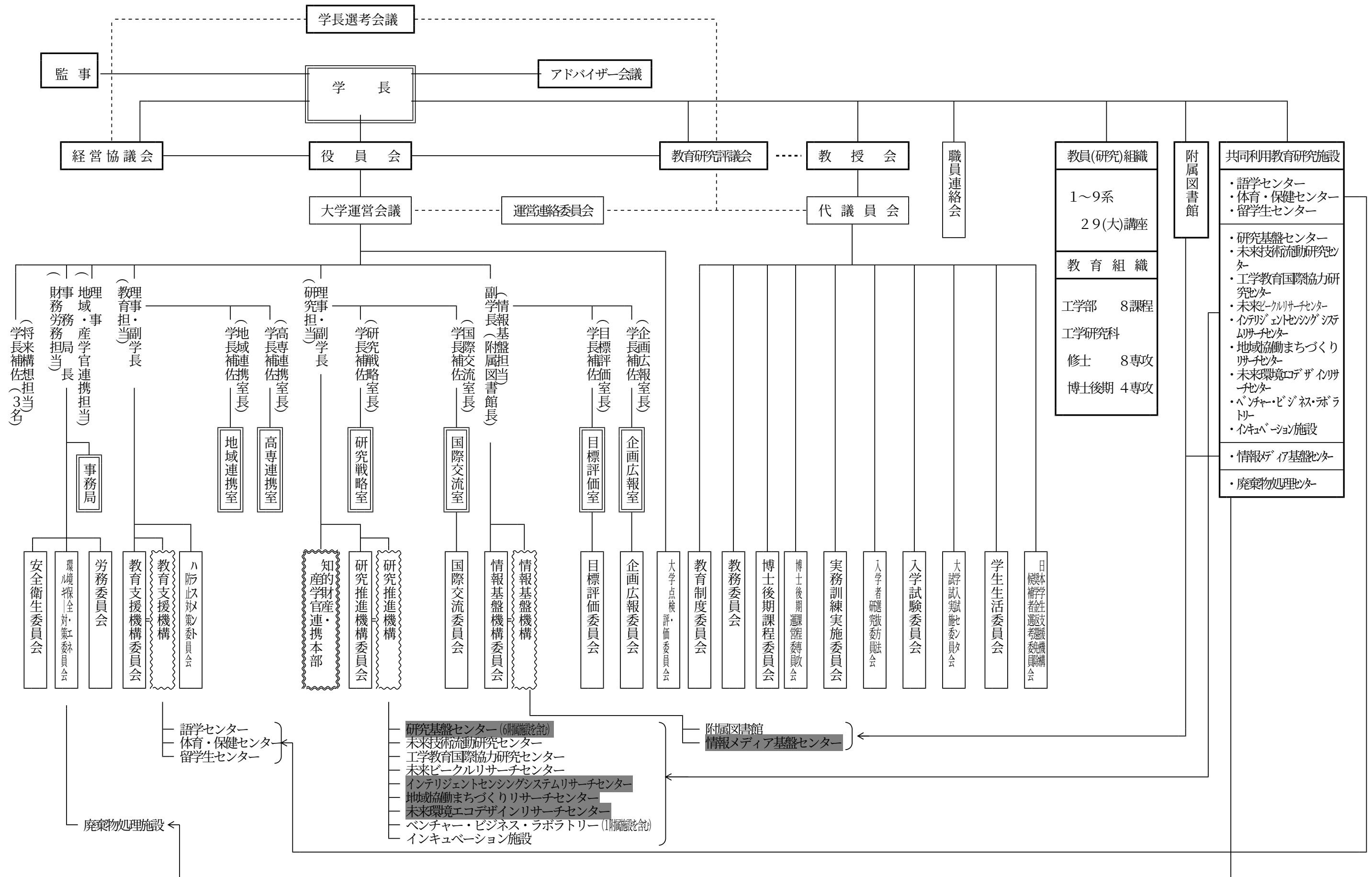
本学の特徴は次のとおりである。

- ① 学部入学定員は、第3年次への大幅な編入学定員(300名)を設け、主として実際の技術に触れさせる教育を行っている高等専門学校卒業生を受け入れるとともに、高等学校(普通高校、工業高校等)卒業生の第1年次入学定員(80人)を設けている。
- ② 入学者選抜は、推薦入学を大幅に実施している。
- ③ 学部は、学際的に編成された課程制をとっている。
- ④ 「技術科学」教育を施すため、学部と工学研究科修士課程は、ほぼ同数の定員枠を設け、大学院までの一貫教育体制を構築している。
- ⑤ 教員は、教育組織とは独立した9つの系及びセンターのいずれかに所属し、研究に従事するとともに学部、研究科に所属する学生の教育・研究指導を行っている。
- ⑥ 教育課程は、一般大学の直線型教育と異なり、「技術科学」に関する基礎と専門を交互に教育する「らせん型」教育を実施している。
- ⑦ 開学当初から、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と、実践的技術感覚を養うため、学部4年次に正課として「実務訓練」を実施している。さらに、工学研究科修士課程では、海外実務訓練を平成17年度からカリキュラムとして取り入れている。
- ⑧ 学習歴の異なる入学生それぞれに適した、多様なカリキュラムを編成している。
- ⑨ 外国人留学生のために英語による授業のみで修了できる工学研究科修士課程、英語特別コースを設置している。
- ⑩ 技術者教育の品質保証に対する国際的な認証制度に繋がる(JABEE)プログラムの取得に向けても全学的に取り組んでいる。
- ⑪ 開かれた大学として、外部機関との交流、共同研究、地域社会との連携事業を積極的に推進している。
- ⑫ JICA(独立行政法人国際協力機構)への協力など活発な国際交流活動等の実績により設置された「工学教育国際協力研究センター」を中心に、海外事務所の開設や、技術移転、技術教育支援などを行っている。
- ⑬ 平成14年度は2件の「21世紀COEプログラム」の採択、平成15年度は優れた教育プログラムとして特色GP、平成16年度は現代GPがそれぞれ1件採択されるなど、研究及び教育について高い水準にある。

国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図 (16.4月現在)



国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(17.4月現在)



全体的な状況

「Ⅰ. 大学の教育研究等の質の向上」
「Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化」
「Ⅲ. 財務内容の改善」
「Ⅳ. 自己点検・評価及び情報提供」
「Ⅴ. その他業務運営に関する重要事項」

上記の各項目に関しては、項目別の状況及び項目別の特記事項に記述したように、中期目標、中期計画に対して、いずれの項目も年度計画を順調に実施しており、全体的な進捗・達成状況は良好である。まず、平成17年度における全体状況把握のために、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営、国民や社会に対する責任説明を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取り組みを中心に以下、1から3の観点に基づき、全体的な状況を説明する。その後、各項目の状況及び各項目に横断的な事項の実施状況を総括する。

1. 学長のリーダーシップの確立と機動的・戦略的な大学運営

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用

学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するために教育及び研究担当の理事・副学長の他に情報基盤担当副学長1名、事務局長及び学長補佐9名を配置し、副学長及び学長補佐は、学長が重要と認めた重点事項に取り組み、事務局長は事務局を掌握した。

学長は、学長を補佐する理事、副学長、事務局長及び学長補佐を構成員として、管理運営等の重要事項を企画、審議する機関として「大学運営会議」を設置し、毎月定例で開催するとともに、その事前会議として「学長補佐等懇談会」を毎週開催し、機動的でかつ効率的な体制をとった。

また、学長が重要と認めた事業等に関して、重点的に取組むために設置した学長補佐を室長とする「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」の6室は、教員・事務職員が一体となった運営体制をとり、各々、年間事業計画を策定し、各種事業を遂行した。

教学面においては、教授会の機能を大幅に委譲した「代議員会」により、意志決定の迅速化・組織の機能化を図った。

(2) 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、学長裁量経費等を若手教員・萌芽的研究を対象にして競争的に配分を行った。教育研究の活性化を目的とした「教育研究活性化経費」、35歳未満の若手教員の研究に対し助成する「若手教員支援経費」、40歳未満の若手教員の研究に対して助成する「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」及び大学院生を対象とした「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」を実施した。

平成17年度は、「教育研究活性化経費」は、41件に67,791千円、「若手教員支援経費」は、17件に2,209千円、「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」は、5件に16,000千円、「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」は、7件に2,500千円の配分を行った。この他、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新についても、その必要性及び緊急性等について検証し、学長裁量経費の効果的な配分を行った。

(3) 資源配分に対する中間評価・事後評価

学長裁量経費等による学内プロジェクトについては、研究期間終了後に成果報告会を実施し、事後評価を行った。

新年度の予算編成にあつては、予算要求に対して、ヒアリングを実施し、当該年度の執行状況等を併せて確認して中間評価を行い、新年度の予算に反映した。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動の実施

平成17年度の収容定員に対する充足率は、学部135%、修士103%、博士後期課程124%であり、適切に充足した。

2. 経営体制の確立のための経営内容の改善・充実

(1) 業務運営の効率化

事務組織は、平成17年4月に各種評価、室業務への対応、経営戦略等を企画するため、総務課を改組し、企画課を新設するとともに、財産関係事務を施設課に、情報システム関係事務を情報図書課に移し、事務の一元化を図った。10月には会計課の決算業務を明確にするため、また一般社会に対して理解しやすい名称となるよう係名を変更した。

平成18年3月には、事務改革大綱を策定し、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置し、平成18年度中に将来を見据えた事務改革実施計画を策定することとした。

その他、事務の効率化、合理化を図るため、公式ホームページの運用や秘書業務など特殊な知識、経験を要する業務について、必要な専門的能力を有する人材派遣職員を雇用し、業務の効率化とコスト削減を図った。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

奨学寄附金、共同研究、受託研究等の外部資金を増加するため、「研究戦略室」が、国際的な研究動向に関する情報や大型プロジェクトの公募情報を盛り込んだ「研究戦略室ニュース」を発行し、様々な外部資金の公募情報の迅速な周知に努めた。また、「共同研究の技術シーズ情報」や「共同研究テーマ一覧2005」を発行し、本学の研究情報を積極的に広く社会に発信し共同研究等の推進を図った。

知的財産・産学官連携本部においては、知的財産を有効活用するため、「特許・知的財産セミナー」を開催し、研究成果の特許出願マインドの啓発活動を実施するとともに、科学技術コーディネーター、知財連携マネージャーによる「特許相談」より特許出願可能と思われる研究成果を発掘し、とよはしTL0と連携して技術移転活動を実施した。

(3) 中期目標期間における人件費等の必要額を見通した財政計画

運営費交付金の削減と人件費の増加を踏まえた、本学の中期計画期間中の経費削減額と、それを解決するための支出削減と収入増の計画として、平成21年度までに、事務系は定年不補充(8名)、教員は助教授ポストの削減(9ポスト)により約1億円の人件費削減を行い、一般管理費の節約と、教育研究経費の20%削減により物件費を約1.4億円削減する。さらに、外部資金にかかるオーバーヘッド10%増と間接経費の増により約1億円の収入増を図ることとした。

また、総人件費改革に対する影響と今後の対応については、中期計画を変更し、それを反映させた年度計画を策定した。

なお、本学の中期計画期間中の経費削減額と、それを解決するための、支出削減と収入増の計画及び総人件費改革に対する影響と今後の対応については、大学運営会議、代議員会、経営協議会で説明するとともに、学長から全職員にメールで通知し、全職員の共通認識を図った。

(4) 監査機能の充実

監事監査は、監事監査規程、監事監査実施細則を定め、それに基づく当該年度の監事監査計画を策定し、業務及び会計について、月次監査及び年次監査を実施した。

会計監査人による監査は、法令により、財務諸表、事業報告書、決算報告書について監査を実施した。

内部監査については、内部監査細則を定め、監査を実施してきたが、業務及び会計について内部監査を行う組織として、監査室を平成18年度に設置することを決定し、監事監査、会計監査人監査、内部監査体制の整備を図った。

全体的な状況

なお、監査室は学長直属の組織とし、監査対象部局の責任者等が室員や監査員にならないようにすることにより、独立性・公平性を担保する体制とした。

（５）施設マネジメント等の実施

キャンパス・マスタープランに基づき、耐震改修を主とする校舎等改修工事を平成18年度概算要求した。また、定期的に学内の巡回・点検等を行い、それに基づき屋上防水改修、通路の壁・天井塗装塗替等、老朽個所の改修を行った。

課金制度を実施するとともに、施設の利用状況調査に基づく点検・評価の実施により空きスペースを確保し、課金制度により得られた資金により改修を行い、共用スペースとしてプロジェクト研究等に有効利用する計画となった。

（６）危機管理への対応

危機管理、リスクマネジメントに対応するため、情報基盤機構委員会、安全衛生委員会、環境保全・エネルギー対策委員会、ハラスメント防止対策委員会、労務委員会が担当し、次の危機管理対応策を策定し、実施した。

- ・ハラスメント相談体制の拡充
- ・実験中の事故防止に関する安全手引きの配布
- ・情報セキュリティポリシーの周知
- ・産業医及び安全衛生コンサルタントによる講演会等の実施

３．社会に開かれた客観的な経営の確立について

（１）学外の有識者の積極的な活用

民間的発想を取り入れるため、理事には経済界の人材を地域・産学官連携担当の非常勤理事として配置した。

経営協議会は11人で構成し、そのうち外部の有識者は6名で、文部行政に精通した者、高等専門学校に精通した者、地域行政・産業に精通した者、さらには本学修了生の代表として同窓会会長を委員とし、平成17年度は5回開催し、その審議状況は学長から学内の諸会議において報告した。

また、経営協議会とは別に、本法人業務の重要事項について学長の諮問に応じて助言又は提言を得る組織として、学外の有識者による「アドバイザー会議」を平成16年度に設置した。委員は、企業関係から3名、マスコミ関係から1名、県行政関係から1名、大学関係から2名、評価関係から1名とし、平成17年度には第1回アドバイザー会議を開催し、委員等から本学の今後の在り方や高専との連携強化について助言を得た。

（２）情報公開の促進

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、「企画広報室」を中心として積極的な情報提供を行った。

「共同研究の技術シーズ情報」や「共同研究テーマ一覧2005」を発行し、本学の研究情報を積極的に広く社会に発信した。

また、広報誌について大幅な改善検討を行い、Web充実化及び経費節減を考慮し今年度からWebによることとした。また、来年度からのオンラインマガジン化に向けて、読みやすい広報誌の在り方及び編集方針等について検討を行った。

項目の状況及び各項目の横断的な事項の実施状況

「Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上」

（１）教育の成果、内容、実施体制及び学生への支援

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を生産システム工学課程が受検し、2004年度認定プログラムとして認定されたほか、平成17年度は、電気・電子工学課程、情報工学課程、物質工学課程及び建設工学課程が受検し、4課程全てが認定された。

また、創造的思考力育成の観点から、学部におけるPBL（Project-based Learning）教育及び公募型卒業研究を実施し、大学院修士課程においては、地域連携を前提とした学生提案型研究を実施した。

本学の特色である「多様な学習歴を有する学生」に対応するため、継続的教育課程を見直し、常に工夫し改善に取り組んでいる。平成17年度は、外国人留学生に対して行ったアンケート調査をもとに、外国人留学生のための英語による特別コースの教育課程を見直し、時間割変更、授業科目の増設、シラバスの整備等を行った。

学生への支援については、新入生オリエンテーションにおいて、「何でも相談窓口」の利用の周知及びハラスメント防止に関する啓発と本学のハラスメント防止体制について周知を図った。

また、学生の就業意識の形成に資するため、就職ガイダンス（2回）や職務適性テスト、進路講座、基礎自己分析講座等の各種の就職講座（9回）を開催した。また、本年度から企業58社が参加して学内企業説明会を実施した。

（２）研究水準、研究成果及び実施体制等

先端的研究を推進するため、21世紀COEプログラムの中核センターとして、当該分野の研究活動を一層発展・維持させるため、「未来環境エコデザインリサーチセンター」、「インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター」を設置し、それぞれのセンターに専任助教授1名、事務補佐員1名を配置した。

また、これまで大学の社会貢献を目的として、大学が保有する技術移転活動の委託を行ってきた（株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）が文部科学省及び経済産業省から承認TL0（とよはしTL0）としての承認を得た。本学は、とよはしTL0と「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、技術移転活動（技術シーズの移転先探索等）を展開した。

分野横断的な技術科学研究の推進のため、他大学・他研究機関等との連携による医工連携、農工連携等の共同研究事業を積極的に推進し、医工連携では、3件、農工連携では、2件の共同研究を実施した。

（３）その他の目標

地域連携を推進するため、連携事業の企画、地域からの協力要請に対する大学の意思決定手続きの整備など地域連携に関する学内体制を整備した。

海外への情報発信、外国人留学生の受入れ、研究者交流等を推進するため、海外のサテライト・オフィスとしてインドネシア事務所につき、新たに中国東北大学内に「瀋陽事務所」を設置した。また、他大学の海外事務所との情報交換を行い、相互利用に関する協議を開始した。

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化」、「Ⅲ 財務内容の改善」については、「1．学長のリーダーシップの確立と機動的・戦略的な大学運営」、「2．経営体制の確立のための経営内容の改善・充実」で説明済みのため省略する。

全体的な状況

「Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供」

（１）自己点検・評価

自己点検・評価に関する企画・立案・調査組織として、学長補佐を室長とする目標評価室を設置するとともに、各系の教員１名により構成する「目標評価委員会」を設置し、各系との連携を図り、大学の自己評価と個人評価に関する業務を行った。また、目標評価室の立案を承認・評価する機関として「大学点検・評価委員会」を設置した。

この体制のもと、第三者評価機関による評価として、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を全国の国立大学法人に先がけて受検し、評価の結果、当機構が定める評価基準の全てを満たしているとして認定証を交付された。

また、教員個人の研究活動の検証・評価のため「目標評価室データ入力システム」を構築し、全教員の「目標評価自己点検書」と「研究業績データ」を登録し、教員の教育研究実績の収集・分析を行い、また、外部資金等については、組織的データの分析を行うことにより、大学全体の研究活動実績を検証・評価する体制を整備した。これらの教員個人の研究活動の評価は、平成17・18年度は試行的に実施し、19年度以降本格実施することとした。

一般職員の人事評価については、本年度は具体的な評価方法を策定し、平成18年度に試行的に実施することとした。

（２）情報提供

社会からの情報公開の要望に対応するため、大学の概要や教員の研究情報をホームページ等を活用して積極的に情報提供を図った。また、豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて、大学概要や各種事業案内等の刊行物の設置、大学の特色・研究成果をまとめたパネルの展示により地域社会に対して積極的に情報発信を実施した。さらに、インドネシアバンドン工科大学内のサテライト・オフィス及び17年度に新たに設置した中国東北大学内のサテライト・オフィスにおいても積極的に大学情報を海外に向けて発信した。

「Ⅴ その他業務運営に関する重要事項」の、施設設備の整備、活用等に関しては、「2. 経営体制の確立のための経営内容の改善・充実」の「（５）施設マネジメント等の実施」で既に説明済みのため省略する。

安全管理

昨年度に引続き、衛生管理者による職場巡視を実施した。職場巡視には、随時、労働安全衛生コンサルタントや産業医が同行して専門的立場から点検し、改善箇所を関係部署に通知して改善を図った。

災害事故防止に役立つ作業手順書作成の必要性を理解するため、労働安全衛生コンサルタントによる災害事故防止に役立つ作業手順書作成に関する講演会を実施し、9月には、作業手順書の作成に向けて「作業手順書作成計画」を策定し、全学に周知するとともに同計画に基づき研究室等から順次作成することとした。

また、学生、教職員等が心停止した場合の応急処置のため、AED（自動対外式除細動器）を学内に2台設置した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	① 豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請にこたえうるとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。【1】～【9】
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【1】 本学の教育目標・教育理念をシラバス等に明示するとともに、オリエンテーション等で説明し、学生に周知する。	【1－1】 大学院修士課程・博士後期課程の教育目標・教育理念を明確にし、平成18年度シラバス等に明示するとともに、オリエンテーション、ホームページ等を通じて学生に周知を図る。	大学院修士課程・博士後期課程の教育理念を「平成18年度シラバス」等に明示して明確化し、オリエンテーション、ホームページ等を通じて学生に周知した。	
【2】 教育目標に即した教育課程を編成する。特にグローバル化時代に求められる教養を重視した教育の充実、実践的思考力を醸成させる教育、多様な学習歴を有する入学生に対応する教育の充実を図る。	【2－1】 教育目標に即した教養教育及び学習歴の異なる入学生に対応した科目群（例えば、一般基礎Ⅳ）等を教育課程に反映させる。	教養科目について、種々の学習歴の入学者に対応して科目群を見直し、平成17年度授業科目に反映させた。また、見直しの効果を検証するため、授業評価アンケート調査を実施するとともに、授業科目担当者に対して授業改善に関するヒアリングを行った。	
【3】 学部において、日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定を受けた教育を行った後、大学院修士課程においては高度な専門教育を施す。	【3－1】 電気・電子工学課程、情報工学課程及び物質工学課程において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の資格認定審査の準備を進める。	電気・電子工学課程、情報工学課程、物質工学課程及び建設工学課程（建築コース、社会基盤コース）において、日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受けた。	
【4】 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図る。	【4－1】 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図るための方策を検討し、試行する。	平成17年度履修要覧に「各種資格の認定」なる項目を設け、必要な授業科目の単位を修得した学生が認定される各種資格について明記した。 また、各課程において学部1～3年次の学生と、クラス担任あるいはチュータ教員との面談を実施し、学生自らが立てた「学習目標」に対する授業科目の履修方法や進路、就職等に関する指導、助言を行なった。	

【5】 成績評価基準を明示した上で厳格に実施する。	【5-1】 各授業科目で設定した成績評価基準に基づいて評価しているかを調査し、成績評価基準の妥当性、整合性等の改善を図る。	教務委員会において、全ての授業科目の成績評価基準を検証し、成績評価基準に統一性をもたせる改善を行い、シラバスに明示した。	
【6】 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。	【6-1】 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程を通じた高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保するための履修指導方法を検討する。	履修指導の充実により、学部卒業生421名のうち328名（77.9%）の進学者を確保した。	
【7】 大学院修士課程修了者の進路として、本学又は他大学大学院博士後期課程への進学者を除き、多様なものづくり産業界において、指導的技術者の担い手として雇用されることを目指す。	【7-1, 8-1】 大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況と、修了者が修得した本学における教育・研究等との関連を分析する。	大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況と、修了者が所属した専攻及び修了者の出身との関連を分析し、就職者の90%以上が、技術者、研究者、教員であり、専攻毎に大きな差はないこと、企業への就職者の約半数が、一部上場企業へ就職していること、出身（普通高、工業高、高専、他大学）が異なっても就職先に大きな違いはないことについて分析結果を得た。	
【8】 大学院博士後期課程修了者の進路として、国内外における高等教育機関、企業の研究機関の指導的研究者等に就職することを目指す。			
【9】 教育の成果及び効果の検証を、学生（卒業生を含む。）の視点、教員の視点、企業等の視点、地域の視点など、さまざまな視点から行うとともに、大学教育に対する社会の要請・要望を調査・分析し、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する。	【9-1】 教育の成果及び効果の検証並びに大学教育に対する社会の要請・要望に関する調査を実施する。さらに、学生の視点、企業等の視点からの検証方法を検討する。	大学教育に対する社会の要請・要望に関する訪問調査を学生の就職先又は実務訓練受入れ実績のある企業を中心に延べ83組織に対して行った。 また、卒業生、在学生及び企業に対して、大学教育に対する要望等に関するアンケート調査を実施した。 教育制度委員会において、これらの調査結果を分析し、教育の成果及び効果を学生の視点、企業等の視点から検証する方法を検討した。	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	① 実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。 (【10】～【12】)
	② グローバル化時代に即した教育課程を編成する。(【13】～【16】)
	③ 高等専門学校卒業生をはじめ、工業高校、普通高校卒業生、外国人留学生、社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。 (【17】～【19】)
	④ 教育目標・教育理念を認識、理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。(【20】～【28】)
	⑤ 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。(【29】)
	⑥ アドミッション・ポリシーを公表し、多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。(【30】～【31】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【10】 学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す『らせん型教育』が機能的に実現できるよう、授業科目の内容と開講時期に配慮した教育課程を編成する。	【10-1】 「らせん型教育」の定義と意義を明確にし、現行の基礎科目と専門科目の配置を「らせん型教育」の視点から分析するとともに、科目配置の改善案を提示し検討する。	教育制度委員会において、大学院を含めた教育システムの未来像と現状を検証し、新しい教育システムのなかに「らせん型教育」の思想をより一層明白にしたカリキュラムを構築するための検討を行った。	
【11】 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練（企業での実習）を継続し更に充実させるとともに、学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練の実施を検討する。	【11-1】 実務訓練の効果の検証・分析を行うとともに、学生の国際感覚を養成するため、海外における実務訓練を検討し、実施する。	実務訓練の効果を検証するため、実務訓練履修学生及び実務訓練受入機関に対してアンケート調査を実施した。 海外における実務訓練は、学部学生9名が実施した。また、大学院修士課程の学生を対象とした海外における企業等での実習「海外インターンシップ」を大学院学生13名が実施した。	
【12】 創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを充実させる。	【12-1】 創造的思考力育成の観点から、学部においては、PBL(Project-based Learning)教育及び公募型卒業研究並びに大学院修士課程においては、地域連携を前提とした学生提案型研究を開始する。	学部においてPBL教育（3科目）及び公募型卒業研究（6テーマ）を実施するとともに大学院修士課程においては、地域連携を前提とした学生提案型プロジェクト（11テーマ）を実施した。	
【13】 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理を、また、世界観と歴史観を育む授業科目の充実を図る。	【13-1】 技術者倫理、技術史及び科学史に関する内容を、工学の専門科目の中で取り扱うためのガイドラインを検討する。	技術者倫理担当教員を1名から2名に増員し講義を充実した。また、世界観及び歴史観を育む授業科目の充実を図るため、愛知大学との教育連携によって平成18年度に新規に開講する授業科目として、「社会学概論」および「国際経済学」を決定し、新規授業科目として来年度のカリキュラムに入れた。	

【14】 1年次生（普通高校卒業生）について、入学後の早い時期に現実の技術に触れさせ、技術科学に対する興味を抱かせる。	【14-1】 講義と実験の連携を通して、技術科学に対する興味を抱かせるため、「工学概論」、「工作実習」等の授業内容の改善策を検討する。	平成16年度に行った授業内容充実に関する各系のアンケート調査結果を参考にして、技術科学に対する興味を抱かせるため、「工学概論」、「工作実習」の開講時期、授業内容及び授業実施方法について検討した。	
【15】 学部教育においては、基礎的能力や問題解決能力を付与するための授業科目の充実を図る。	【15-1】 学部教育において、基礎的能力と問題解決能力を育成するために授業内容の改善を検討する。	教養教育検討部会を設置し、工学一般に要求される基礎的能力を修得するのに必要な授業科目を「日本語」「英語」「数学」「物理」「化学」「生物」「情報処理技術」とし、それぞれの科目の位置付け、修得すべき基礎的項目を明確化した。また、専門分野に要求される基礎的能力及び問題解決能力を付与するための科目は、各系で検討され、シラバスに明記するとともに、各課程の「学習・教育目標」の改訂を行った。	
【16】 英語による記述力、コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を図るとともに、TOEIC等国際的通用性の高い試験の受験を奨励し、成績に応じた単位認定を行う。	【16-1】 技術科学教育において必要とされる記述力、コミュニケーション能力を調査・分析する。	英語による記述力、コミュニケーション能力の向上に必要な要素を調査・分析する資料とするため、新たなプレイスメントテスト問題を作成した。また、本学の全教員、全学生を対象とした英語教育に関するアンケートを行い、技術科学教育において必要とされる記述力、コミュニケーション能力を検討する基礎資料を得た。	
【17】 本学の特色である多様な学習歴を有する学生の学習履歴に対応できる教育課程を編成する。	【17-1】 多様な学習歴を有する学生に対応できる新たな教育課程について検討する。	教務委員会において、教養科目について種々の学習歴の入学者に対応して科目群を見直し、平成17年度授業科目に反映させた。また、見直しの効果を検証するため、授業評価アンケート調査を実施するとともに、授業担当者に対して授業改善に対するヒアリングを実施した。	
【18】 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)教育課程の充実及びツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）に対応できる教育課程を編成する。	【18-1】 外国人留学生のための英語による特別コース（大学院）における教育体制・教育内容をアンケート調査結果に基づき改善する。また、ツイニング・プログラムに対応できる教育課程について検討する。	英語特別コースの授業内容アンケート調査結果をもとに、英語特別コースの時間割変更、授業科目の新設等、教育内容の改善を行った。また、ツイニング・プログラムに対応した教育課程について検討し、英語特別コースの年度開始に当たるウインタータームの開講科目を増設するとともに、シラバスを整備した。	
【19】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対し、修士課程において、専攻科教員、社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。	【19-1】 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより、高度の学問的基礎を修得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続いて検討する。	教育制度委員会、学長補佐懇談会において、高専専攻科卒業後の社会人や一般社会人に対して大学院教育を受けるための「社会人修士課程長期履修コース」等の制度を活用した受入れの可能性について、検討した。	
【20】 本学の教育目標・教育理念をホームページ、履修要覧・シラバスに明示するとともに、オリエンテーション及び履修ガイダンス等で説明する。	【20-1】 大学院修士課程・博士後期課程の教育目標・教育理念を明確にし、平成18年度シラバス等に明示するとともに、オリエンテーション、ホームページ等を通じて学生に周知を図る。	大学院修士課程・博士後期課程の教育理念をシラバス等に明示して明確化し、オリエンテーション、ホームページ等を通じて学生に周知した。	
【21】 各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示したシラバスを作成し、学生及び職員に配付する。	【21-1】 シラバスを改善し、学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示し、授業の到達目標と詳細な講義内容を学生に周知する。	シラバスを改善し、学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示し、授業の到達目標と詳細な講義内容を学生に周知した。	

【22】 近隣大学（短期大学を含む。）、放送大学等との単位互換及びマルチメディアを活用した遠隔授業（eラーニング）の充実を図る。	【22-1】 遠隔授業（eラーニング）による単位互換制度に関する協定締結校との実施状況进行分析するとともに、協定締結校の拡充、コンテンツの充実、利用者の増加等、改善のための方策を検討する。	平成17年度履修要覧に遠隔授業（eラーニング）による単位互換制度に関する情報を掲載し、周知した。また、情報メディア基盤センターにおいて本学及び近隣大学の開講科目の調査を行い、開講科目のメニューや情報提供の方法を改善し、またコンテンツの充実等を進めた。	
【23】 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンス及び履修要覧等に明示し指導する。	【23-1】 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンスを徹底し学生へ周知させる。	課程別ガイダンスおよび「技術者認定制度（JABEE）説明会」で、新入生及び編入生に対して技術者認定制度等の活用方法や取得方法の周知徹底を行った。	
【24】 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態（講義、講義＋演習、演習（少人数グループ学習、パートナー学習等））を形成するとともに、少人数クラス等適正なクラスサイズを措置し編成する。	【24-1】 教育制度委員会において、適正なクラスサイズ、少人数グループ学習に対する適正な単位数、遠隔授業（eラーニング）利用の可能性等具体的な方策について検討する。	教育制度委員会のワーキンググループにおいて適正なクラスサイズと少人数グループ学習に対する適正な単位数及び遠隔授業の可能性について検討し、改善のための提案書を作成した。	
【25】 英語・日本語科目におけるプレイスメントテストによるクラス編成や基礎科目における教育履歴（高等専門学校卒業生、普通高校卒業生）によるクラス編成等個々の学生の能力に応じたクラス編成を行う。	【25-1】 数学、物理学等の基礎科目における、教育履歴（高等専門学校卒業生、普通高校卒業生）によるクラス編成等の問題点と改善策を検討する。	数学、物理等の授業科目担当者に対して教育履歴に基づくクラス編成の問題点、3年生以上で、各種の教育履歴の学生が一緒のクラスで受講することの問題点を中心にアンケート調査を行った。	
【26】 工業高校からの推薦選抜試験入学学生について、英語、数学等について入学前指導を当該工業高校と協力して実施する。	【26-1】 工業高校からの推薦選抜試験入学学生に対する、入学前指導の効果を調査・分析する。	入学選抜方法研究委員会において、工業高校からの推薦入学学生に対して入学後の学業成績を調査・分析した。また、数学について入学前指導内容の改善を行った。	
【27】 原則として、すべての授業科目において、授業時間外にオフィス・アワーを設定し、学習指導の充実を図る。	【27-1】 授業時間外における学習指導を行うためのオフィス・アワーがより有効に機能するための方策を検討する。	教務委員会ワーキンググループにおいて、オフィス・アワーの活用状況を調査するためアンケート調査を実施し、オフィス・アワーが有効に機能するための方法を検討した。	
【28】 単位互換制度の充実を図るため、学期制の在り方について検討する。	【28-1】 学期制を3学期制から2学期制に移行した場合に生ずる長所・短所を調査結果に基づいて整理し、学期制の違いによる問題点と対応策を検討する。	年度計画専門部会において、本学が実施している単位互換制度の対象大学・高専の学年暦および受講実施状況を調査し、開講時期や試験期間等の整合性ならびに2学期制に伴って生じる利点・問題点を整理した。	
【29】 多面的（学期末試験、小テスト、レポート、授業への取組態度等）な成績評価基準を設定し、シラバス等に明示し、公表する。	【29-1】 シラバスに明示された各授業科目の成績評価基準の妥当性を検討し、改善を図る。	教育制度委員会において、成績評価基準に統一性をもたせる改善を行い、全授業科目のシラバスに記載の成績評価基準を調査し、平成18年度版シラバスにおいて改善した。	

【30】 アドミッション・ポリシーを明確にするとともに、多様な入学者を確保するため、海外の大学との連携教育プログラム、推薦入試、アドミッション・オフィス入試等の制度を検討し、改善を図る。	【30-1】 アドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、平成17年度入学者選抜の推薦入学「普通科・理数科」の推薦選抜試験の導入が、入学志願状況及び入学者の学業成績の分布に及ぼす影響を検討する。	アドミッション・ポリシーを学生募集要項、ホームページ、大学案内等へ掲載し周知を図った。 推薦入学に「普通科・理数科」導入後の入学者の学業成績を調査し、導入に伴う入学者の学業成績への影響について分析した。
【31】 オープンキャンパス、高等専門学校生に対する体験実習、高校との教育連携講座などを充実させることにより、高校、高等専門学校入学者の志願者増を図る。	【31-1】 オープンキャンパス、体験実習及び教育連携講座の内容を充実させるとともに、周知を図る。また、これらが入学志願者の増加につながる効果について検討する。	入学志願者増を図るため、オープンキャンパス、体験実習、サイエンス・パートナーシップ・プログラム、Jr.サイエンス講座、工業高等学校教員向け技術講習会等を実施した。

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する。 (【32】～【36】)
	② 教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。(【37】～【39】)
	③ 授業等に必要な施設・設備等の教育環境の充実を図る(【40】～【42】)。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【32】 教育方法の改善等に資するため、教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、教育の実務面を担当する「教務委員会」と相互連携し、効率よい運営体制を整備する。	【32-1】 教育制度委員会と教務委員会が役割を分担・連携し、教育の実施体制・状況の分析及び改善を行う。	教育方法の改善等に資するため、教育制度委員会と教務委員会の明確な役割分担を行うとともに、教育制度委員会のもとにワーキンググループを設置し、中期目標・中期計画に係る17年度計画実施項目について分析し、具体的な改善策を検討した。	
【33】 教員を専門分野からなる系に配置し、教育関連センターとの有機的な連携を図りつつ、教養教育を含めた学部各課程及び大学院の各専攻の教育を実施する。	【33-1】 系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための教育・研究組織の再編について、具体案を作成し大学運営会議等で検討する。	教育・研究体制の再編について、再編ワーキンググループにおいて具体案を作成し、大学運営会議等での検討を開始した。	
【34】 教育を補助・支援する体制として、実験実習等の補助等について、ティーチング・アシスタント等の有効活用を図る。	【34-1】 ティーチング・アシスタントの能力の向上・改善を図る体制を整備する。	ティーチング・アシスタントの資質向上を図るため、「TA研修会」を実施した。	
【35】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に周知・公表する	【35-1】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に公表し、周知する。	教育目標・教育理念及びその趣旨を十分周知するため、ホームページに各課程の「学習・教育目標」を掲載し、学内外に公表し周知した。	
【36】 学生による授業評価、教員自身の自己点検・評価、組織としての自己点検・評価（外部評価を含む。）により教育の実施状況や問題点を把握・検証し、改善に結びつけるシステムを確立し、継続的に機能させる。	【36-1】 学生による授業評価等を実施し、アンケート調査結果を教育改善に反映させる有効な方策等の検討を行うとともに、教員個人の自己点検・評価、組織の自己点検・評価（外部評価を含む。）を開始する。	学生による授業評価アンケート調査及び授業担当教員に対する「FDヒアリング」を実施し、学生及び教員の具体的な意見を聴取する体制を整備した。また、これらの意見は「FD報告書」としてまとめ、教育改善に反映した。 教員の教育研究活動に対する個人評価を全教員を対象に試行的に実施し、教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を選考し「教育特別貢献者」として表彰した。	

【37】 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修（FD＝ファカルティ・ディベロップメント）体制を整備し、継続的に企画の検討と教育効果の検証を行う。	【37-1】 教員研修（FD）体制を整備し、企画及び教育効果の検証方法について検討する。	教育制度委員会において、FD体制の整備、企画、教育効果の検証方法に関する検討を行った。	
【38】 ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図るために必要な研修を実施する。	【38-1】 ティーチング・アシスタントの資質向上を図るための研修を実施する。	ティーチング・アシスタントの資質向上を図るため、「TA研修会」を実施した。	
【39】 教育に関わる評価について、多面的な評価システムを検討するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。	【39-1】 全教員の業績を収集・分析するとともに、教育に関する評価基準を検討し、客観的に教育の質の向上・改善を評価できる方法を検討する。	教育の質の向上・改善を評価する方法を検討し、「個人評価の実施要領」を制定した。この実施要領に基づき全教員を対象として教育研究の業績を収集・分析し、教員の個人評価を試行的に行った。	
【40】 教育用機材や空調設備を充実し、学生が学習しやすい環境改善を行うとともに、多様な授業形態（遠隔教育、eラーニング、メディア教育等）に対応できるようウェブ教育教室などを整備する。	【40-1】 教育用機材、空調設備、ウェブ教育教室等を充実し、学生が学習しやすい環境改善を行う。	教育制度委員会が実施した、教員及び学生に対する講義棟における必要設備についてのアンケート調査結果を踏まえて、教室の空調設備の改善、机の新調、プロジェクターの更新等、必要度の高いものから整備した。	
【41】 教育関連センターの連携を強化し、授業時間外の自学・自習を含めた教育環境（学習資料、メディア教育環境等）の充実・強化を図る。	【41-1】 アンケート調査結果の分析を踏まえ、図書館、語学センター、無線LANの整備等、授業時間外の自学・自習を含めた教育環境の改善を図る。	講義棟の無線LAN環境、図書館、語学センターの自習室等の自学・自習のための教育環境について調査を行い、講義室機器利用マニュアルの整備や無線LAN登録について年度当初から新生も利用できるよう改善を図った。	
【42】 学術情報基盤施設としての図書館機能の強化を図るため、電子的図書資料等（電子ジャーナル等）の充実を図る。	【42-1】 電子的図書資料等（電子ジャーナル等）についての利用調査結果を分析し、継続的導入及び利用促進についての方策を検討する。	電子ジャーナル・電子二次資料の整備・拡充について、情報基盤機構委員会図書館専門部会において検討した。 また、電子的図書資料等の利用促進のため、学生・教職員を対象とした文献情報ガイダンスを実施した。	
	【42-2】 学生用図書の整備状況調査結果に基づき、予算の範囲内で整備・充実を図る。	情報基盤機構委員会において学生用図書の系推薦を実施した。また、シラバスにおいて指定された図書は、優先的に充足を行った。	
	【42-3】 図書館の利用者サービスや施設・設備の整備について調査結果を分析し、整備計画について検討する。	図書館利用アンケート調査結果の集計・分析を行い、学生用パソコンの整備、利用者が持参したパソコンが利用可能なコーナーを整備した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	① 多方面にわたる学生の生活支援を充実する。(【43】～【48】)
	② 就職活動支援体制の整備・充実を図る。(【49】～【50】)
	③ 留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。(【51】～【55】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【43】 入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容を充実させるとともに、授業の履修、学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。	【43-1】 学生の生活支援に関する入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容を見直して実施するとともに、IT手法を取り入れた学生への連絡体制の整備に着手する。	平成17年度新入生オリエンテーションにおいて、教育理念を説明し、ネットワークセキュリティに関する説明を加える等内容の見直しを図った。また、携帯電話を利用した休講情報の発信を行い、学生への連絡体制の整備を図った。	
【44】 学生の健康相談、修学相談、生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」を設置する。	【44-1】 学生の健康相談、修学相談、生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」の充実を図る。	新入生オリエンテーションにおいて「何でも相談窓口」の利用について周知するとともに「学生相談（カウンセリング）」との連携・強化を図った。 また、カウンセリング開設日の増について検討し、平成18年度からカウンセラー（非常勤）を増員し、開設日を週1日から週3日にすることとした。	
【45】 各種ハラスメントの予防、迅速な対応及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため、相談体制を整備する。	【45-1】 各種ハラスメントの予防、迅速な対応及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため、相談体制を広く周知し、相談しやすい方法を整備する。	学生の新入生オリエンテーション、新規採用職員研修、職員の採用手続きにおいて、ハラスメント防止に関して啓発するとともに、本学のハラスメント防止体制を見直し、改善を図った。	
【46】 課外活動施設、福利厚生施設及び学生の諸活動に対する支援体制の整備・充実を図り、課外活動やキャンパスライフを支援する。	【46-1】 学生の課外活動やキャンパスライフを支援するため、サークルリーダーズ合宿研修の見直し、大学と課外活動団体等との情報・意見交換会等及びクラス代表者会議を通して連携強化を図る。	学生の課外活動やキャンパスライフを支援するため、学長と学友会代表幹事、並びに学生生活委員会とクラス代表者との懇談会を開催し、学生からの要望等を把握するとともに、学生に対し大学の現状や将来構想などの情報提供を行った。	
【47】 学生の諸活動に対し同窓会等との連携を強め、支援体制を強化する。	【47-1】 同窓会との連携強化を図るとともに、学生の諸活動に対する支援内容等について検討する。また、同窓会以外の諸団体等との連携についても検討する。	開学30周年記念事業の推進体制（組織）として、「開学30周年記念事業委員会」の下部組織として、同窓会委員会を立ち上げ、同窓会との連携を確立した。	
【48】 奨学金、授業料免除等学生の経	【48-1】 各種奨学金制度の周知方法及び授業料等	各種奨学金制度について、ホームページに掲載し周知した。また、近隣大学の授業料免除状況を調査し、学生生活委員会生活支援部会で授業料全額免除、	

済的支援体制を整備し、拡充を検討する。	免除について検討する。	半額免除及びその他免除額、成績優秀者への適用、日本人学生と外国人留学生との関係等を検討した。	
【４９】 就職資料室の整備を図るとともに、就職に関する外部の専門家を含めた就職相談等の体制を整備する。	【４９－１】 就職資料室及び就職支援体制の見直しを行い、就職活動支援の充実を図る。	就職資料室を福利施設談話室に移転し、無線LANを設置してパソコン環境を整備した。また、就職情報のホームページの更新、外部専門家による就職相談日の見直しを行った。	
【５０】 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを毎年度開催する。	【５０－１】 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを開催する。	就職ガイダンス（２回）、講演会（１回）、就職講座（９回）及び学内企業説明会を実施した。	
【５１】 入学時に留学生に対応した各種ガイダンス及び留学生用の情報を集めたホームページの充実を図る。	【５１－１】 留学生対象の各種ガイダンスについて、説明の在り方や内容の理解度を問うアンケート調査を実施するとともに、調査結果を分析し、各種ガイダンスの機能強化の方策を検討する。	留学生センターにおいて、留学生ガイダンスについてアンケート調査を実施し、調査結果を分析してガイダンスの内容の見直しを行った。また、他大学における留学生ガイダンスに関する情報を収集し検討した。	
	【５１－２】 留学生対象のホームページについて、説明の在り方や内容の理解度を問うアンケート調査を実施するとともに、調査結果を分析し、ホームページの機能強化の方策を検討する。また、留学生センター英語版ホームページを整備する。	留学生対象のホームページの英語版を整備した。また、留学生センターにおいてホームページに関するアンケート調査を実施し、その結果を分析してホームページの在り方や内容を検討した。	
【５２】 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度を充実する。	【５２－１】 留学生を対象に生活実態調査を実施し、留学生の修学上、生活上の問題点を調査する。	留学生センターにおいて留学生対象の生活実態調査を実施した。	
【５３】 留学生後援会を中心に民間宿舍の入居保証、火災保険等に関する支援を充実する。	【５３－１】 留学生後援会を拡充し、民間宿舍への入居保証体制の強化と、留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舍の確保を支援する。	留学生後援会会則を改正し、連帯保証人の経済的負担を軽減するための整備を行った。また、留学生住宅総合補償制度の周知を図った。	
【５４】 社会人学生に対する修学支援の充実を図るため、利便性の高い「サテライト・オフィス」を設置し、授業等を行うことを検討する。	【５４－１】 「サテライト・オフィス」を利用した、社会人学生に対する授業等の実施方法（夜間コース、長期履修コース等）について検討する。	教育制度委員会において、「サテライト・オフィス」を利用した、社会人学生に対する授業の実施方法について検討した。	
【５５】 障害を持つ学生の修学支援の充実を図る。（チューター制度、バリアフリー対策など）	【５５－１】 学生生活委員会において、障害を持つ学生の修学支援のためのバリアフリー対策について検討するとともに、チューター制度運用の妥当性について継続的に検討する。	教務委員会において、バリアフリー化の必要性について検討するとともに、障害を持つ学生の修学上の支援を図るため、障害者支援チューター制度を設けた。	

1 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 大学の理念である「技術科学」に基づき、世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する。 (【56】～【58】)
	② 高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有する人材を育成する。 (【59】～【61】)
	③ 自然科学，人文・社会科学等との融合により，分野横断的な技術科学研究を推進する。 (【62】～【64】)
	④ 教員の教育研究活動，研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。 (【65】～【67】)
	⑤ 適切な評価を通して，研究水準の向上と研究開発を促進する。 (【68】～【70】)
	⑥ 研究開発成果に基づく知的財産の利活用と技術移転を通して社会に貢献する。 (【71】～【74】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【56】 21世紀COEプログラム等を通じて，成熟した学問分野にブレークスルーを起こすための先端的研究を推進する。	【56－1】 21世紀COEプログラムを中核とする研究センターを設置し，21世紀COEプログラムの運営及び展開を推進する。	COE2拠点を中核とする「インテリジェントシステムリサーチセンター (ISSRC)」と「未来環境エコデザインリサーチセンター (InFEED)」を設置し，ポストCOEに向け教育研究体制の基盤を整備した。 インテリジェントヒューマンセンシング拠点及びISSRCでは，プロトタイプの発表，未来社会の生態恒常性工学拠点及びInFEEDでは，シンポジウム・セミナー等を国内のみならず世界に向けて発信を行った。 また，超大容量の記録媒体・光ディスクマイルストーンの研究が，文部科学省の「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合振興分野研究開発」の委託事業に採択された。	
【57】 社会の要請に適合した産業の発展，新産業の創出につながる開発研究を推進するため，産学連携を強化し，技術移転を図る。	【57－1】 プラットフォームの枠組みの中で，(株)豊橋キャンパスイノベーション (TCI) と連携し，技術移転業務等の具体的な事業を展開する。	TCIは，本学との連携を評価され，平成17年度文部科学省及び経済産業省から承認TL0 (とよはしTL0) としての承認を得た。とよはしTL0と，「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し，技術移転活動 (技術シーズのマーケット調査，移転先開拓等) を展開した。	
【58】 地域の特性を活かした環境，防災，自動車など地域社会の発展に寄与する研究を推進する。	【58－1】 未来ビークル・リサーチセンターを基盤に当該基盤技術及び応用技術の研究開発，新規学術分野の開拓，次世代輸送機器技術の創生等及び産学官連携を推進する。 また，地域協働まちづくりリサーチセンターを設置し，地域 (東三河地域防災研究協議会，自治体等) との連携・協働により，まちづくり・災害対策・環境管理等持続可能な地域・都市再生，機能等の高寿命化のための技術開発と産学官連携を推進し，研究成果の地域還元及び市民と自治体の意識啓発・人材育成を推進する。	未来ビークルリサーチセンターを基盤とした連携融合プロジェクト研究，自動車メーカーとの技術交流会，シンポジウム，研究成果報告会を実施し，産学官連携を推進した。 また，地域協働まちづくりリサーチセンターを設置し，東三河地域防災研究協議会からの受託研究の実施，名古屋大学・名古屋工業大学との3大学連携融合事業の実施，地域づくりシンポジウムの開催，各種まちづくり事業への取組等，地域との連携・協働を推進した。	

【５９】 研究活動や国際シンポジウムなどの会合を通して、世界的に活躍できる若手研究者・高度技術者を育成する。	【５９－１】 全教員の研究業績等のデータを収集・分析するとともに、国際会議発表等を奨励するための方策を検討し、大学院生及び若手研究者の研究活動を活発化する。	若手研究者短期留学制度取扱要領を定め、大学院生及び若手研究者育成のための制度を整備した。	
【６０】 成熟した技術分野の革新と継承を意識し、大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進する。	【６０－１】 大学院における技術科学教育の基盤と関連する地域企業との共同研究を推進する。	地域企業との研究連携を推進し、地域企業との受託契約（４件）、包括的研究連携協定（３件）を締結した。また、地域企業・地域団体の研究者等との研究会及び産学官技術討論会を開催し、大学の技術シーズを地域企業に積極的に紹介するなど、地域企業との共同研究の推進を図った。	
【６１】 国際協力に関する長年の実績により築かれたネットワークを活用して、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）等を通じた各国との情報交換に基づくきめ細かな研究テーマの設定と成果の還元、国際連携プロジェクトを推進する。	【６１－１】 帰国留学生の国際ネットワークのためのデータベースの整備・充実を図るとともに、技術科学教育と最新の情報発信等による研究者支援のためのネットワークの構築を開始する。	インドネシア・ジャカルタにおいてインドネシア在住の帰国留学生による同窓会設立の発足式を行った。 また、本学において、アジア地域における産業発展に貢献することを目指し、帰国留学生同窓会を立ち上げそのネットワークを整備するため、帰国留学生同窓会設立準備会議を開催した。	
【６２】 他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化を図る。	【６２－１】 浜松医科大学及び名古屋大学等との医工連携、農工連携をはじめとした共同研究事業の活性化を図る。	医工連携・農工連携に関する研究会等を活発に実施した結果、医工連携では３件、農工連携では２件の共同研究を締結した。また、都市エリア産学官連携促進事業の実施により、医療関連企業との共同研究を締結した。	
【６３】 学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進する。	【６３－１】 外部資金による学際的な研究プロジェクト、若手教員プロジェクト及び学生プロジェクト等各種プロジェクトを推進するための方策を検討する。	各種プロジェクト研究を推進するため、外部から教員相当の者を雇用できる特任教員制度及びプロジェクトを担当する教員にその該当期間に限り当該研究に専任できる研究専任制度を整備した。また、中部科学技術センターの「中部の技術シーズ」に本学の「共同研究候補テーマ提案者一覧」を掲載し、他機関との共同研究の推進を図った。	
【６４】 異分野間交流を目的としたワークショップ等を開催し、既成の学問分野にとらわれることなく、新技術の創出や新分野適応を組織的にバックアップする。	【６４－１】 新しい異分野融合についての検討結果を学内シンポジウム等に反映し、新技術の創出や新分野適応を推進する。	「産官学交流フォーラム2005」において、外部の研究機関から講師を招き、研究における最新技術の動向や新分野・異分野への適応についての講演及び意見交換を行った。また、「未来ビークルリサーチセンター合同技術交流会及びシンポジウム」において、企業等から講師を招き、ビークル社会の未来像、新エネルギー等についての講演及び意見交換を行った。	
【６５】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、教員の研究活動情報を収集・分析を行うためのデータベースを構築する。	【６５－１】 全教員の研究活動情報を収集し、データベースを整備するとともに、社会への情報発信のための指針及び公開基準等について検討する。	「個人評価の実施要領」を策定し、全教員の研究活動情報の収集・分析を行った。 また、社会への情報発信及び公開基準等について検討した。	
【６６】 教員の研究業績や外部資金の受入実績をデータベース化し、最新情報に常時アップデートする。	【６６－１】 全教員の研究業績及び外部資金等の情報を収集・分析するとともに、効率的なデータ収集を行うための実施体制・方法を整備する。	「目標評価室データ入力システム」を構築し、効率的にデータ収集を行うための体制・方法を整備した。また、このシステムにより全教員の研究業績データを収集し、分析を行った。	

【67】 最新の研究情報、研究者総覧、各教員の研究内容紹介等の情報を整備し、インターネット等で学内外に公表する。	【67-1】 研究者データベースの活用を主体とした情報内容や発信方法について検討する。	教員紹介データを基に「豊橋技術科学大学研究紹介2005」を作成した。併せてPDF版（電子ブック）をWeb上に公開した。	
【68】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、研究活動に係る自己点検・評価（外部評価を含む。）を定期的に実施する。	【68-1】 研究活動に係る自己点検・評価のための基本方針及び方法を設計するとともに、研究活動に係る点検・評価の実施体制を整備し、自己点検・評価を実施する。	自己点検・評価の実施組織として、大学点検・評価委員会を設置した。教員の研究活動を評価するため「個人評価の実施要領」を作成し、評価の基本方針、評価方法を定め、研究活動に係る自己点検・評価を試行的に実施した。	
【69】 研究の水準・成果を検証するために、評価の方法及び実施体制を整備し、研究評価を積極的に実施する。	【69-1】 研究の水準、成果を検証するための評価方法を検討し、試行する。	研究の水準、成果を検証するため「個人評価の実施要領」を作成し、評価の基本方針、評価方法を定めた。この要領に基づき、研究活動に係る自己点検・評価を試行的に実施した。	
【70】 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、研究業績や社会的活動の評価と連動させた競争的研究資源の配分を行う。	【70-1】 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指し、競争的研究資源の配分を実施するとともに、研究業績や社会的活動の評価と連動させた傾斜配分について検討する。	教育・研究の活性化を図るため「教育研究活性化経費」を研究の独創性や社会的貢献度を考慮して選考し、競争的に配分した。また、成果報告会を実施し研究成果の検証を行った。	
【71】 副学長を本部長とする「知的財産・産学官連携本部」において、知的財産の創出・権利化・管理・活用、産学官連携の企画・立案・調整、知的財産及び産学官連携に係る研究戦略を推進する。	【71-1】 利益相反マネジメント体制を構築するとともに、学内への周知を図り、産学官連携を推進する。	利益相反マネジメント規程に基づき利益相反マネジメント体制を整備した。また、学内説明会を通じて全教職員に周知するとともに利益相反自己申告の実施、利益相反問題に関する教職員からの相談受付等、利益相反マネジメントの運用を開始した。	
【72】 知的財産権は原則大学帰属とし、知的財産の創出、取得、活用等を一元的かつ効率的に推進する体制を整備するとともに、外部関連機関との連携を強化し、年間30件以上の特許申請を目指す。	【72-1】 発明の届出に関する学内ルール of 浸透を図るとともに、継続的に特許出願件数を増加させるための方法を調査・検討する。	特許・知的財産権セミナーを昨年度に引続き開催し、特許出願マインドの啓発を行うとともに、発明の届出に関する学内ルール of 浸透を図った。また、特許出願件数を増加させるために、「特許相談」の体制を整備し、教員等からの研究成果に関する相談に対応した。	
【73】 知的財産創出や技術移転に関わる研究開発を強化するとともに、知的財産の利活用を促進するための情報発信を積極的に行う。	【73-1】 知的財産情報の効果的な発信方法及び発信情報の改善・充実を図る。	技術シーズ展を開催し、本学の技術シーズを広く社会に発信した。また、他団体が主催する各種フェアへの出展・展示及び「技術移転をめざす特許情報」を作成し、各種フェアで配布し、知的財産情報の発信を行った。	
【74】知的財産の利活用を促進するための支援機関を設立する。	【74-1】 （株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）との連携を強化し、円滑な知的財産の利活用を一層促進する。	本学との連携活動の評価され、（株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）は文部科学省及び経済産業省からTL0（とよはしTL0）としての承認を受けた。とよはしTL0と「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結して連携強化を図るとともにとよはしTL0と連携し、技術移転活動、技術交流会、技術相談を実施した。	

1 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 高度な研究を推進する体制と環境を整備する。(【75】～【78】)
	② 国際的・全国的・地域的共同研究，受託研究等をさらに推進するためのシステムを構築する。(【79】～【80】)
	③ 学内研究資源（人材，資金，施設・設備機器など）を機動的に有効活用できるシステムを構築する。(【81】～【82】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【75】 全学的に高度な研究を推進するため，学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。	【75-1】 16年度に実施済みのため，17年度は年度計画なし		
【76】 「研究戦略室」において，世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な確保等に関する戦略的な企画立案を行う。	【76-1】 新たな外部資金の獲得の強化を図る。	研究戦略室において「研究戦略室ニュース」を発行して世界的な研究開発動向，国策的研究情報を学内教員に発信し，研究活動の活性化を図るとともに，「外部資金に関する説明会」を開催し，外部資金獲得の強化を図った。	
【77】 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の再編を行うとともに，各センター等の効率化を図るため，副学長を機構長とする「研究推進機構」を設置する。	【77-1】 研究関連センター等の研究の推進，事業の効率化を図るため，「研究推進機構」の機能を充実させる。	各種分析計測機器及び工作機械を一元的に集中管理，提供するとともに，産学交流を推進するため，既設の技術開発センター，分析計測センター及び工作センターを統合して「研究基盤センター」とし，新たに3つのリサーチセンターを設置して「研究推進機構」の機能の充実を図った。	
【78】 「研究推進機構」において，研究プロジェクトに関する全学の情報を集約して全学を俯瞰するとともに，新センターの提案，編成を支援する。	【78-1】 技術開発センター，分析計測センター及び工作センターを統合して，研究基盤センターを設置し，各種分析機器及び工作機械の集中管理・提供及び産学交流の推進を図る。 また，研究活動を活性化するためインテリジェントセンシングシステムリサーチセンター，地域協働まちづくりリサーチセンター及び未来環境エコデザインリサーチセンターを設置する。	技術開発センター，分析計測センター及び工作センターを統合して，研究基盤センターを設置し，研究設備・機器の集中管理・提供及び産学連携の推進を図った。 また，研究活動を活性化するため，インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター，地域協働まちづくりリサーチセンター及び未来環境エコデザインリサーチセンターを設置した。	
【79】 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。	【79-1】 教員の研究業績・社会活動等に関する情報公開の充実を図る。	教員紹介及び共同研究技術シーズWebデータを更新し公開した。また，「豊橋技術科学大学研究紹介2005」を発行しWebに公開した。	

【80】 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに、国際的共同研究の推進を図るため、「サテライト・オフィス」を設置し、充実を図る。	【80-1】 海外サテライト・オフィスの機能を充実させ、より実質的な交流を図る。また、豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて地域連携及び産学官交流推進のため、地域に向けた情報発信、地域連携事業及び産学官交流事業を企画・立案し、実施する。	インドネシア海外事務所に、大容量データ送受信装置を設置して機能を充実し、情報交換、留学・研究交流の体制を改善した。また、新たに中国東北大学内に海外サテライト・オフィス「瀋陽事務所」を設置し、留学・研究交流の準備を開始した。 豊橋駅前サテライト・オフィスにおいては、研究成果等をまとめたパネル展示や大学刊行物を設置して大学の情報発信を積極的に行うとともに、サマーカレッジチャレンジショップ、体験型まちなか活性化事業、親子参加型地域防災対策事業、技術相談等、地域連携・産学官交流事業を実施した。
【81】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度などのシステムを整備する。	【81-1】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度の見直しを行い、実施する。また、課金制度の実施により共用スペースが生じた場合、再利用及び再配分することを検討する。	研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度を実施した。17年度は、課金制度を一部見直し課金金額を施設等修繕費（スラム化解消費）と共用スペース改修費に使用した。
【82】 共用スペースを適切に管理・整備し、大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能にするとともに、獲得した外部資金から管理費を徴収し、研究基盤の整備や技術移転を目指した研究支援に充てる。	【82-1】 共用スペースの確保及び設備機器の有効利用のための方策を検討するとともに、大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能とする研究基盤整備の方針及び技術移転を目指した技術移転研究支援の方針並びに獲得した外部資金による研究基盤の整備や技術移転を目指した研究支援について検討する。また、研究基盤センターの設置による人材の集約化を図る。	研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度（研究基盤センター附属施設課金取扱要領）を制定した。また研究機器の外部使用の取扱要領も定めた。

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	① 地域社会への貢献のための体制を整備する。(【83】～【84】)
	② 大学が有する知や研究成果を活用し，教育・文化の向上，地域社会の活性化に貢献する。(【85】～【91】)
	③ 国際交流・連携を推進するための体制を整備する。(【92】～【95】)
	④ 外国の大学，研究機関との連携・交流を推進する。(【96】～【99】)
	⑤ 開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。(【100】～【104】)
	⑥ 外国人研究者等の受入れ，海外への職員の派遣を積極的に推進する。 (【105】～【107】)
	⑦ 外国人留学生の受入れ，学生の派遣を積極的に推進する。(【108】～【109】)
	⑧ 地域社会における国際化の支援を図る。(【110】～【111】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【83】 生涯学習，市民大学，高校との連携事業等の推進など，地域社会との連携や支援事業を促進するため，学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。	【83-1】 地域連携室の業務実績等を分析し，必要性の高い事業を企画・立案する。	地域連携室において，地域からの協力要請に対する学内体制について整備した。また，鳳来町，愛知大学との包括協定の締結，周辺地方公共団体と連携した市民大学講座，「高等学校－大学」間の連携事業，防災対策事業，まちなか活性化事業，愛知万博関連事業，内閣官房都市再生本部等を支援・実施した。	
【84】 地域連携を実践的に実行するために，キャンパス外に「サテライト・オフィス」を設置し，大学情報の発信，市民大学，生涯学習等の地域連携，産学官交流等を推進する。	【84-1】 地域連携及び産学官交流推進のため，豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて地域に向けた情報発信，地域連携事業及び産学官交流事業を企画・立案し，実施する。	豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて，大学概要，各種事業案内書等の刊行物の設置，大学の特色・研究成果をまとめたパネルの展示等による情報発信を行った。また，サマーカレッジチャレンジショップ，公開講座ミニ大学院アフターファイブコースを継続する一方，まちを使って自由研究，豊商マーケット，中日文化センターと連携した市民大学講座の試行，地域防災対策事業として親子参加型体験講座などの地域連携事業を実施した。産学官交流事業としては来年度の本格的実施に向け，技術相談の試行を行った。	
【85】 地域文化の振興に資するため，公開講座，図書館の開放，体験学習等を拡充する。	【85-1】 地域文化の振興に資するため，公開講座，図書館の開放，体験学習等をより充実させるとともに，連携地域の枠を広げて実施する。	公開講座は，3種類，延べ15日間開講した。 豊橋市図書館と相互利用協定を締結し，図書の相互検索・貸出・返却を実現し，利便性を向上させた。 自治体と連携した市民大学講座では，豊橋市，新城市，蒲郡市に加え，新たに豊川市に講師を派遣した。 オープンキャンパスでは，一般市民向け体験学習コーナーを増設した。	

【86】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進する。	【86-1】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進するため「ミニ大学院アフターファイブコース」、「技術者養成研修」事業等を実施する。	地域の社会人に対するリフレッシュ教育、技能研修を促進するため、「公開講座ミニ大学院アフターファイブコース」、「集積回路技術講習会」、「技術セミナー」及び「公開講座技術者養成研修」事業を実施した。	
【87】 初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等の教育サービスの提供を推進する。	【87-1】 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」等の高等学校-大学連携事業、地域教育委員会と連携した小・中学校教育支援事業等を充実させ実施するとともに、初等、中等、高等教育機関に対する出前授業、研修生の受け入れ、教員の専門教育研修等について促進を図る。	高等学校－大学連携事業として「サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)」及び「愛知県高等学校文化連盟自然科学専門部情報講習会」を実施し、延べ705名の受講生を受け入れた。 小中学校教育支援事業として、豊橋市教育委員会と連携してJr.サイエンス講座を実施し、76名の受講生を受入れ、自由参加コーナーでは約1,800名の参加を得た。 教員の専門教育研修として工業高等学校教員向け技術講習会を実施し、18名の工業高校教員に領域融合型情報技術教育をテーマとした研修を行った。	
【88】 地元自治体と連携して、地域住民の生活と安全を守るための研究、政策提言を行い、地域防災対策活動を積極的に支援する。	【88-1】 地域協働まちづくりリサーチセンターを設置し、「東三河地域防災研究協議会」と連携して防災に関する調査研究を実施するとともに、防災意識啓発に資するシンポジウム等を開催する。さらに、名古屋大学及び名古屋工業大学と連携して地震対策事業に取り組む。	地域協働まちづくりリサーチセンターを設置し、「東三河地域防災研究協議会」からの受託研究5テーマを実施したほか、同協議会が開催した会議、セミナー、シンポジウムなどに積極的に参加協力した。 また、名古屋大学及び名古屋工業大学と連携して「愛知県建築地震災害軽減システム研究協議会」を設立し、地震対策研究、一般市民への地震対策意識体験事業を実施した。	
【89】 地域企業等の技術開発を支援するため、企業等と大学との共同研究を推進する	【89-1】 研究情報のホームページによる情報発信を改善・充実させ、地域企業の技術開発を支援するとともに、共同研究を推進する。	公式ホームページの「共同研究候補テーマ提案者一覧」の内容を更新するとともに「豊橋技術科学大学研究紹介2005」を発行し、各教員の研究内容等の紹介を行い、共同研究の推進を図った。	
【90】 地域社会の活性化、発展に寄与するため、研究・開発成果の技術移転、起業家育成を推進する。	【90-1】 地域社会の活性化・発展のため、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーション施設及び（株）豊橋キャンパスイノベーション（TCI）等を活用し、研究・開発成果を発信し、技術交流を図る。	とよはしTL0と連携して、「技術シーズ展」を開催し、本学の研究・開発成果を発信した。また、地域産業界との技術交流を目的として、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーション施設と連携して、「TUT技術交流会」を開催した。	
【91】 地域企業等への大学からの講師派遣、社会人の大学院への受入れなど、人的交流を積極的に推進する。	【91-1】 地域企業への講師派遣実績などの人的交流状況等を分析し、充実を図る。また、社会人の大学院への受入状況を分析し、受入方策を検討する。	地域産業界の懇話会及び地方公共団体等と連携した市民大学講座等に講師を派遣するとともに多くの職員を地元企業等に派遣した。 社会人学生の大学院受入れは、受入実績を分析するとともに受入方策を検討するために大学運営会議のもとに専門部会を置き検討を開始した。	
【92】 外国の大学・研究機関等との交流・連携の基本方針、教員の海外派遣、研究者の受入れ、学生の海外留学、外国人留学生の受入れを推進するため、学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。	【92-1】 16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		
【93】 国際交流・連携を支援する事務組織を一元化し、体制を強化する。	【93-1】 16年度に実施済みのため、17年度は年度計画なし		

【94】 国際交流・連携を実践的に実行するために、海外に「サテライト・オフィス」を設置し、海外への情報の発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進する。	【94-1】 海外への情報の発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進するとともに、海外サテライト・オフィスの活動状況等を分析し、機能の充実を図る。また、他大学の海外サテライト・オフィスとの連携について検討する。	海外サテライト・オフィスとして新たに中国東北大学内に「瀋陽事務所」を設置して、東北大学の学生に本学の説明、留学希望者との面談を実施した。他大学の海外事務所との情報交換を行い、相互利用についての協議を開始した。	
【95】 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結を推進するとともに、締結した協定校との交流状況を確認し、必要に応じて見直す。	【95-1】 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結や、交流協定締結機関との交流状況を調査・分析し、協定の見直しを行う。	国際交流委員会に大学間交流に関するワーキンググループを設置し、外国の大学・研究機関との大学間交流及び共同研究について検討した。天津大学との交流協定の更新にあたり、交流の状況等を再検討・見直しを行い、天津大学社会科学外国語学院との部局間交流として再締結した。	
【96】 重点交流拠点大学・研究機関を複数選定し、研究者、学生、職員の幅広い交流を推進する。	【96】【97-1】 重点交流拠点大学・研究機関選定の方針を検討し、策定する。	国際交流委員会に大学間交流に関するワーキンググループを設置し、重点交流大学選定の方針を研究と教育の両面から検討し、その検討結果をもとに国際交流室と国際交流課において重点交流大学選定方針を策定した。	
【97】 重点交流拠点大学・研究機関と本学との間で、共同研究、海外企業を含めた三者間研究協力などを積極的に推進する。			
【98】 外部資金、各種制度、交流協定等を活用し、共同研究の推進を図る。	【98-1】 海外共同研究の状況を把握し、共同研究推進のための方針を策定する。	国際交流委員会に海外共同研究に関するワーキンググループを設置し、海外共同研究の現状を把握し検討した。また、海外共同研究における知的所有権の問題を検討し、今後の基本指針を作成した。	
【99】 国際研究集会に参画するとともに、国際研究集会の開催を支援する。	【99-1】 国際研究集会参画を推進するための方策を検討するとともに、「国際会議（セミナー）の取扱要領」に基づいて国際研究集会の開催を支援する。	国際研究集会への本学の支援体制についてホームページに掲載し、学内に周知した。平成17年度は、2つの国際研究集会に対し、開催経費の支援を行った。	
【100】 開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心に本学の教員を個別専門家として積極的に派遣する。	【100-1】 本学教員を（独）国際協力機構（JICA）の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクト及びケニア・アフリカ人造り拠点（AICAD）プロジェクトに継続的に派遣する。また、ベトナムにおける高等教育プロジェクトの立案と関係機関への提案を行うとともに、インドネシアにおける産学官連携プロジェクト及び大学院設置プロジェクトの調査・研究へ参画する。	アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）およびICCEED独自のプロジェクト調査に、当初予定を大幅に上回る本学教員の派遣を実施した。また、ベトナムにおける高等教育プロジェクトに関しては、JICA及びベトナム高等教育機関と連携してプロジェクトの立案・提案を行い、JICAの事前評価調査団に教員1名を派遣した。平成18年2月から本プロジェクトがJICA主導で実施されることとなり、ICCEED教員1名を長期専門家として派遣した。ICCEED独自のプロジェクト調査としてマレーシアに本学教員を5名派遣した。	
【101】 開発途上国の工学系人材育成のため、「人材育成コース」及び「遠隔教育システム」等の在り方を工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心として検討する。	【101-1】 eラーニング環境整備状況調査結果と配信先の選定結果に基づいて、配信元と配信先の教員の共同による遠隔授業プログラムの実施方針の策定を行う。	eラーニングによる効果的な授業方法等について、工学教育国際協力研究センターにおいて検討した。検討の結果、双方向通信による「輪講」（ゼミ形式）が適切であると判断し、具体的な授業実施方法、内容について配信先大学（インドネシア・バンドン工科大学）と検討を開始した。	

【102】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、独立行政法人国際協力機構等が開発途上国から招致した者を研修員として受入れる。	【102-1】 インドネシア、カンボジア、ウズベキスタン等の開発途上国からJICAの長期研修員事業及び（財）日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業を通して、研修員を継続的に受入れる。また、修了者へのフォローアップを検討する。	国際協力機構（JICA）を通じて7名、日本国際協力センター（JICE）を通じて5名、合計12名の研修生を受入れた。 インドネシア・北スマトラ大学およびガジャマダ大学からの協力要請に基づき、研修修了生フォローアップのための事例調査を実施した。	
【103】 開発途上国の発展に寄与するため、独立行政法人国際協力機構等が設置する国内委員会委員として参画する。	【103-1】 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクト、スリランカ情報技術分野人材育成プロジェクト及びAICADプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会へ継続的に参画させる。また、新規委員会が設置された場合には、各委員会に1、2名ずつ委員として参画させる。	ケニア・アフリカ人造り拠点フェーズ2プロジェクト国内委員会に教員1名を参画させた。 アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトのチーフアドバイザーに教員1名、国内委員会に教員1名を参画させた。 スリランカ情報技術分野人材育成計画国内委員会に教員1名を参画させた。	
【104】 開発途上国の工学系人材育成の支援の一環として、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）において国際協力人材データベースや過去のプロジェクトの投入と成果に関するデータベースを構築する。	【104-1】 大学及び高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースを更新するとともに、その改善を図る。また、データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施する。	インターネットを介したデータベース情報の登録・更新が可能なシステムを構築し、このシステムを利用したデータベース登録情報の更新を実施した。 また、途上国との協力を進めていく上で必要となる知識の向上を目的に、人材育成支援セミナーを実施した。	
【105】 外国人教員・研究者の受入れは、国際交流協定校等から、本学教員の5%程度以上を受入れる。	【105-1】 国際交流協定校等から外国人教員・研究者を受入れるとともに、受入を推進するため、質的により充実した受入体制を検討する。	本学教員の約5.9%にあたる13名の外国人教員・客員教授を受け入れた。また、非常勤の研究員20名、外国人研究者15名を受入れた。 外国人研究者の入居について便宜を図り、本学職員宿舎へ外国人教員6名、客員教授2名が入居した。	
【106】 本学教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一環としてサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。	【106-1】 本学教員のサバティカル制度について、制度設計を開始する。	サバティカル制度に関する検討専門部会において、サバティカル制度を実施するうえで必要となる項目について検討し、基本的な考え方をまとめ、具体的な制度設計の検討を開始した。また、サバティカル制度の一環として若手研究者の教授又は研究能力等の育成のための大学独自の海外派遣制度「若手研究者育成プログラム」を新設した。	
【107】 本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する。	【107-1】 文部科学省や日本学術振興会の派遣事業等を活用し、職員を積極的に海外に派遣する。また、海外派遣の方針を明確にし、文書やウェブ等で公表する。	日本学術振興会等の海外派遣制度事業をホームページに掲載するなど周知を図り、積極的に当該海外派遣制度に応募し、5名が採択された。 また、「若手研究者育成プログラム」による海外研修員制度について、大学としての位置付け、派遣期間、派遣経費等の詳細を決定して、平成17年度、18年度の公募を実施し、平成17年度短期海外研修員1名を派遣した。	
【108】 留学プログラムの開発や、政府機関・団体等の受入制度を活用し、外国人留学生の受入れに努め、その在籍人数は200名程度を維持する。	【108-1】 外国人留学生の受入れについて、多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。また、海外サテライト・オフィスにおけるアドミッション機能形態について検討する。さらに、夏季短期滞在プログラム（サ	正規生学部46名、修士81名、博士67名、非正規生24名の計218名の外国人留学生を受入れた。 また、韓国技術教育大学から学生4名を受入れ、サマースクールを実施した。	

	マースクール）についてアンケート調査結果を分析し、プログラムの実施に向けた協議を交流協定校と行う。		
【109】 外国における実務訓練の実施など、本学学生の海外留学の支援方策等の充実を図る。	【109-1】 本学学生の海外留学を支援するため、学部生および大学院生の海外への実務訓練を推進する。	豊橋技術科学大学協会の海外研修生制度により実務訓練生として5名、国際学会等発表者3名、長期海外留学1名、(財)神野教育財団の国際学会等発表者1名、豊橋技術科学大学海外実務訓練等支援奨学金により3名を実務訓練生として派遣した。また、海外貿易開発協会のインターンシップ制度により修士4名、学部1名を派遣した。 韓国技術教育大学におけるサマースクールに学生2名、職員1名を派遣した。 ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業「大学生国際交流プログラム」により、インドネシア・バンドン工科大学及びガジャマダ大学の学生と交流を行い、本学学生9名が参加した。	
【110】 地域の海外都市との友好親善事業を積極的に支援する。	【110-1, 111-1】 愛知県、豊橋市等の地方公共団体及び地域の国際交流団体と協議を行い、地域ニーズの把握に努めるとともに、留学生が参加した各種行事のアンケート調査結果を分析し、問題点を検討する。また、各種行事に参加する留学生に対し、参加後にアンケート調査を行い課題等を調査する。	豊橋市等の国際交流協会と今後の活動、協力について協議し、地域ニーズの把握に努めた。 国際交流室において、豊橋市等が実施した各種行事にに参加した留学生に対してアンケート調査を実施し、問題点を検討した。	
【111】 通訳や国際理解教育等のために、本学教員及び外国人留学生を企業や小・中・高等学校に派遣する。			

1 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(2) 高等専門学校との連携に関する目標

中期目標	① 高等専門学校の資質の向上，発展に向けて，連携強化を図る。 (【112】～【117】)
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【112】 高等専門学校への情報発信，本学教員による高等専門学校訪問の充実と，高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため，学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。	【112-1】 高等専門学校に対する調査結果に基づき，高等専門学校の実情にあった情報発信，本学教員による訪問の在り方について検討する。また，高等専門学校の教育・研究内容及び進路状況について，調査・分析を行う。	高専連携室において，効果的な情報発信の方法を検討し，新たに種々の情報を掲載したパンフレットを作成した。 また，高専との連携強化及び高専に対して効果的に本学の情報を伝えるため，従来の高専訪問制度に代わる新たな制度として18名の教員による高専訪問エキスパート制度を策定し，来年度より実施する体制を整えた。	
【113】 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，毎年度，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。	【113-1】 高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，現役高等専門学校生を100名以上受け入れるとともに，体験実習の質の向上・改善のためのアンケート調査を実施する。	42の高専から160名の実習生を受け入れた。また，高専連携室において，教員，体験実習生に対して体験実習の実施方法等に関するアンケート調査を実施した。	
【114】 高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について具体的な方策を検討し，実施する。	【114-1】 高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について，高等専門学校教員との交流会の開催，高専訪問及びアンケート調査結果に基づき，意向や要望を分析する。	本学出身高専教員との交流会を開催し，今後の高専-技科大連携強化について意見交換を行った。 また，高専連携室において，16年度に高専に対して実施したアンケート調査結果をもとに，技科大－高専間の共同研究をより活性化するための方策について高専側の意向，要望の分析を行った。 さらに，教育研究活性化経費として高専に研究費を配分している高専との共同研究を推進した。	
【115】 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業を支援する。	【115-1】 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業について行ったアンケート調査結果に基づき，高等専門学校側の意向及び要望を分析する。	高専教員を対象に「高等専門学校情報処理教育担当者上級講習会」を開催し，講師及び受講者に対して実施したアンケート調査結果について，本学担当教員と（独）高等専門学校機構と協議し，改善点等について検討を行った。	
【116】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対して，修士課程において，高等専門学校専攻科教員，社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。	【116-1】 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより，高度の学問的基礎を習得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続いて検討する。	高専・企業等との連携大学院及び社会人修士課程長期履修コースの基本的構想について引き続き検討するとともに，高専専攻科修了生のみならず，企業における実務を通じて学士としての能力を十分に取得したと判定される高専卒業生（準学士），一般社会人などをこれらの新しい修士課程に受入れるための試案を作成し，教育制度委員会で検討するとともに，高専機構本部と長岡技術科学大学との連携した制度とすることについての協議を行った。	

【117】 eラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し，推進する。	【117－1】 eラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し，推進する。	高等専門学校及び工科系大学向け遠隔授業を実施するため，教材開発のプロジェクトを公募し，複数の教材を開発した。また，遠隔授業用ビデオの配信や収録が可能な画質を提供できる環境を整備した。	
--	--	---	--

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育の質の向上

(1) 教育の成果

大学院修士課程・博士後期課程の教育理念を「平成18年度シラバス」に明示して明確化し、オリエンテーション、ホームページ等により学内外に周知した。

日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を平成17年度は、電気・電子工学課程、情報工学課程、物質工学課程及び建設工学課程が受検し、4課程全てが認定された。

学生自らに「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等に関して、「学習目標」を立てさせ、その内容についてクラス担任又はチューター教員と面談を実施し、授業科目の履修方法や進路、就職等に関する指導、助言を行った。

大学教育に対する社会の要請・要望に関する訪問調査を学生の就職先又は実務訓練受入れ実績のある企業中心に延べ83組織に対して行った。

(2) 教育内容等

①実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程の編成

学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す「らせん型」教育の思想をより一層明白にしたカリキュラムの構築をめざした基本的な概念と教育システムの提案がなされ、検討が開始された。

また、創造的思考力育成の観点から、学部においてはPBL教育及び公募型卒業研究を実施し、大学院修士課程においては、地域連携を前提とした学生提案型研究を実施した。

②グローバル化時代に即した教育課程の編成

学部教育において基礎的能力や問題解決能力を付与するため、工学一般に要求される基礎的能力を修得するのに必要な授業科目を「日本語」「英語」「数学」「物理」「化学」「生物」「情報処理技術」とし、それぞれの科目の位置付け、修得すべき基礎的項目を明確化した。また、専門分野に要求される基礎的能力及び問題解決能力を付与するための科目は、各系で検討され、シラバスに明記するとともに、各課程の「学習・教育目標」の改訂を行った。

③多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程の編成

本学の特色である「多様な学習歴を有する学生」に対応するため、継続的に教育課程を見直し、改善に取り組んだ。平成17年度は、外国人留学生に対して行ったアンケート調査をもとに、外国人留学生のための英語による特別コースの教育課程を見直し、時間割変更、授業科目の増設、シラバスの整備等を行った。

④教育目標・教育理念を認識、理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法の充実

教育制度委員会においてシラバスを見直し、学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準及び学生の教室外の準備学習を明示し、授業の到達目標と詳細な講義内容を学生に周知した。

教育内容・方法の充実を図るため、現在実施している、数学、物理等の基礎科目の教育履歴によるクラス編成の問題点について授業科目担当教員の意見とともに分析し、改善に向けた検討を行った。

また、オフィス・アワーの活用状況を調査するためアンケート調査を実施し、結果を分析しオフィス・アワーが有効に機能するための方法を検討した。

⑤透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法の確立

教育制度委員会において、成績評価基準に統一性をもたせる改善を行い、全授業科目のシラバスについて調査し、平成18年度シラバスにおいて改善した。

⑥多様かつ豊かな資質をもつ入学者の確保

オープンキャンパス、体験実習、サイエンス・パートナーシップ・プログラム、Jr.サイエンス講座等を充実し、高校生、高等専門学校生を対象に大学での教育研究内容を紹介し、本学への入学志願者の増加を図った。

(3) 教育の実施体制等

①教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制の整備

系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための教育・研究組織の再編について、再編ワーキンググループで具体案を作成し、大学運営会議での検討が開始された。

また、学生による授業評価アンケート及び授業担当教員に対する「FDヒアリング」を実施し、学生及び教員の具体的な意見を聴取する体制を整備した。

②教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実

教員の教育研究活動に関する評価方法等を検討し、全教員に対して、教育に関する個人評価を試行的に実施した。この評価結果を活用し、学生の授業評価アンケート結果などを考慮して、教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を各系から1名を選考し「教育特別貢献者」として表彰した。

(4) 学生への支援

①多方面にわたる学生への生活支援

新入生オリエンテーションにおいて、「何でも相談窓口」の利用の周知及びハラスメント防止に関する啓発とハラスメント防止体制について周知を図った。

学生のキャンパスライフを支援するため、学生生活委員会とクラス代表者との懇談会を開催し、学生からの要望の把握に努めるとともに学生に対して大学の現状や将来構想などの情報提供を行った。

②就職活動支援体制の整備・充実

学生の就業意識の形成に資するため、就職ガイダンス（2回）や職務適性テスト、進路講座、基礎自己分析講座等の各種の就職講座（9回）を開催した。また、本年度から企業58社が参加して学内企業説明会を実施した。

③留学生・社会人学生等に対する修学支援

留学生センターにおいて、留学生ガイダンスについてアンケート調査を実施し、調査結果を分析してガイダンスの内容の見直しを行った。また、他大学の留学生ガイダンスに関する情報を収集し検討した。

また、留学生向けホームページの英語版を整備するとともにホームページに関するアンケート調査を実施し、その結果を分析してホームページのあり方や内容を検討した。

障害をもつ学生の修学支援のためのバリアフリー化の必要性について検討するとともに、障害を持つ学生の修学上の支援を図るため障害者支援チューター制度を設けた。

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

2. 研究の質の向上

(1) 研究水準及び研究の成果等

①世界を先導する研究開発の推進とその成果の社会への還元

先端的研究を推進するため、21世紀COEプログラムの中核センターとして、当該分野の研究活動を一層発展・維持させるため、「未来環境エコデザインリサーチセンター」、「インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター」を設置し、それぞれのセンターに専任助教授1名、事務補佐員1名を配置した。

また、これまで大学の社会貢献を目的として、大学が保有する技術移転活動の委託を行ってきた(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)が文部科学省及び経済産業省から承認TL0(とよはしTL0)としての承認を得たため、とよはしTL0と「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、技術移転活動(技術シーズの移転先探索等)を展開した。

地域社会の発展に寄与する研究を推進するため、昨年度設置した未来ビークルリサーチセンターを基盤として、連携融合プロジェクト研究、近隣自動車メーカーとの技術交流会、近隣輸送機器関連企業との技術交流会を実施した。

また、安全・安心に暮らせる活力ある地域づくりに貢献する学術研究拠点として地域協働まちづくりリサーチセンターを設置し、東三河地域防災研究協議会からの受託研究、本学・名古屋大学・名古屋工業大学の3大学連携融合事業、地域づくりシンポジウム等を実施した。

また、超大容量の記録媒体・光ディスクマイルストーンの研究が大型プロジェクトとして文部科学省の「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合振興分野研究開発」の委託事業に採択された。

②優れた専門知識と技術科学能力を有する人材の育成

若手研究者育成については、COE学生ゼミナールを開催するとともに、若手研究者短期留学制度取扱要領を定め、大学院生及び若手研究者育成のための体制を整備した。

また、学長裁量経費等を若手教員・萌芽的研究に対して競争的に配分を行った。35歳未満の若手教員の研究助成として「若手教員支援経費」、40歳未満の若手教員の研究助成として「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」、博士及び修士学生を対象とした「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」を実施した。

③分野横断的な技術科学研究の推進

他大学・他研究機関等との連携による医工連携、農工連携等の共同研究事業を積極的に推進し、医工連携では、藤田学園との共同研究、名古屋大学医学部等との共同研究、浜松医科大学との共同研究を実施し、農工連携では、畜産草地研究所との共同研究、食品総合研究所との共同研究を実施した。また、都市エリア産学官連携促進事業の実施により、医療関連企業との共同研究を締結した。

④教員の教育活動、研究業績等について社会への情報発信の推進

共同研究技術シーズなどの教員の研究活動を大学公式ホームページに掲載する等、情報発信を積極的に推進した。また、全教員の研究活動情報の収集・分析を行い、教員の研究業績等の社会への情報発信について検討した。

⑤適切な評価による研究水準及び研究成果の検証

研究活動に係る点検・評価の実施組織として、大学点検・評価委員会を設置するとともに、研究の水準及び研究の成果を検証するため「個人評価の実施要領」を策定し、教員の研究活動に係る自己点検・評価を試行的に実施した。

⑥知的財産の利活用と技術移転の社会への貢献

特許・知的財産権セミナーを昨年度に引続き開催し、特許出願マインドの啓発を行うとともに、発明の届出に関する学内ルールの浸透を図った。また、特許出願件数を増加させるため、科学技術コーディネータ、知財連携マネージャー等による「特許相談」を

実施し、特許出願可能と思われる研究成果については発明の届出を推奨している。こうして把握した技術シーズは、各種のフェアに出展するなど知的財産の活用を推進する体制を整備した。

(2) 研究実施体制等の整備

①高度な研究を推進する体制と環境の整備

技術開発センター、分析計測センター及び工作センターの業務、研究機器の一元化を図り、研究機器を有効活用し、地域企業へのサービス窓口を共通化して体外的業務を円滑かつ効率的に行うため、3センターを再編・統合して「研究基盤センター」を設置した。また、研究活動を活性化するため、インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、地域協働まちづくりリサーチセンター及び未来環境エコデザインリサーチセンターを設置した。

②国際的・全国的・地域的共同研究等を推進するためのシステムの構築

インドネシア・バンドン工科大学内に設置した「サテライト・オフィス」に大容量データ送受信装置を設置し、情報交換、留学、研究交流の改善を行った。また、バンドン工科大学と現地日本企業との産学連携実現に向けての活動を展開した。中国東北大学内に新たに海外サテライト・オフィス「瀋陽事務所」を設置し、留学・研究交流の準備を開始した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等

①地域社会への貢献

地域連携を推進するため、連携事業の企画、地域からの協力要請に対する大学の意思決定手続きの整備など、地域連携に関する学内体制を整備した。

「豊橋駅前サテライト・オフィス」を活用し、地域に向けて大学の特色・研究成果等の情報発信するとともに、公開講座ミニ大学院アフターファイブコース開催、中日文化センターと連携した市民大学講座の試行、地域防災対策事業として親子参加型体験講座の実施など地域連携事業を積極的に実施した。

②国際交流・連携の推進

海外への情報発信、外国人留学生の受入れ、研究者交流等を推進するため、新たに中国東北大学内に海外サテライト・オフィス「瀋陽事務所」を設置した。また、他大学の海外事務所との情報交換を行い、相互利用に関する協議を開始した。

外国の大学・研究機関等との交流協定の締結の推進及び協定の見直しを検討するため、国際交流委員会にワーキンググループを設置し、重点交流大学選定の方針を研究と教育の両面から検討し、その検討結果をもとに重点交流大学選定方針を策定した。

③開発途上国に対する工学教育国際協力の推進

開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、本年度はアセアン工学系高等教育ネットワークに本学教員を19名派遣した。また本学独自のプロジェクトに関する調査としてマレーシアに本学教員を5名派遣した。

開発途上国の技術者の技術能力向上のため、独立行政法人国際協力機構(JICA)が開発途上国から招致した研修員7名、日本国際協力センターを通じて5名、計12名を受け入れた。

開発途上国の工学系人材育成のため、インドネシア・バンドン工科大学内の本学「サテライト・オフィス」に新たにeラーニングシステムを導入した、このシステムを利用した授業方法について検討し、双方向通信による輪講が適切であると判断し、具体的な授業内容の検討を配信先大学と開始した。

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

④外国人研究者等の受入れ、職員の海外派遣の推進

本学教員の約5.9%にあたる13名の外国人教員・客員教授を受入れたほか、非常勤の研究員20名、外国人研究者15名を受入れた。

⑤外国人留学生の受入れ、学生の海外派遣の推進

正規学部生46名、修士81名、博士67名、非正規生24名の計218名の外国人留学生を受け入れた。また、昨年度に引続き、韓国技術教育大学から学生4名を受け入れ、「サマースクール」を7月4日～22日の19日間実施した。

(2) 高等専門学校との連携

平成16年度に「高専連携室」を設置し、高等専門学校への情報発信、高専との連携強化を図るため、次のような取り組みを行った。

- ・ 高専との連携強化及び高専に対して効果的に本学の情報を伝えるため、従来の高専訪問に代わる新たな制度として18名の教員による高専訪問エキスパート制度を策定し、平成18年度より実施する体制を整えた。
- ・ 高等専門学校生を対象に体験実習を実施し、平成17年度は、42高専160名の実習生を受入れた。
- ・ 平成16年度に高専に対して実施したアンケート結果をもとに、技科大－高専間の共同研究を活性化するための方策について高専側の意向、要望を分析した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップによる機動的，戦略的な大学運営を推進するとともに，運営組織の合理化を図り，効率的な大学運営を遂行する。（【118】～【123】）
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【118】 法人と大学の一体運営を確保するため，理事が必要に応じて副学長を兼務する。	【118-1】 常勤理事が副学長を兼務する運営体制を維持する。	III	研究担当及び教育担当の常勤理事2名が各々研究担当，教育担当の副学長を兼務した。 【資料34参照】		
【119】 民間的発想を取り入れるなど，大学運営の機能強化，効率化を図るため，「アドバイザー会議」を設置し，学外の有識者を招請する。	【119-1】 アドバイザー会議を必要に応じて開催するとともに，アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用する。	III	アドバイザー会議を1回開催し，2つの事項を諮問し委員から本学の今後の在り方や高専との連携強化について助言等を得た。これらを事業等に反映させるため学長補佐，代議員会委員については，可能な限り同会議に陪席させるとともに直近の大学運営会議及び代議員会において，その概要を説明した。 【資料35,38,39参照】		
【120】 学長を中心とした機動的，戦略的な大学運営が推進できるよう，副学長及び学長補佐を配置するとともに「大学運営会議」を設置し，学長補佐体制を強化する。	【120-1】 副学長及び学長補佐による学長補佐体制を維持し，学長を中心とした機動的，戦略的な大学運営を行う。	III	副学長及び学長補佐の職務担当は，学則等に定められた職務を遂行し，管理運営等の重要事項を審議する「大学運営会議」及び役員と学長補佐等で重要事項等について事前に戦略等について意見交換を行う「学長補佐懇談会」で意思の疎通を図るなど戦略的な運営を行った。 【資料36,37,40,41参照】		
【121】 時代等に即した業務に機動的に取り組むための実働組織として，副学長，学長補佐を責任者とする本部，室を設置し，必要に応じて教員と事務職員を配置する。	【121-1】 「目標評価室」，「企画広報室」，「研究戦略室」，「国際交流室」，「地域連携室」及び「高専連携室」並びに「知的財産・産学官連携本部」の業務の充実を図る。	III	「目標評価室」，「企画広報室」，「研究戦略室」，「国際交流室」，「地域連携室」及び「高専連携室」並びに「知的財産・産学官連携本部」の6室・1本部は，教員・事務職員が一体となった運営体制をとり，各々，年間事業計画を策定し，各種事業を遂行した。 【資料8,42,43参照】		
【122】 教育研究の活性化を図られるよう，人材，施設・設備，資金等の効果的弾力的な配分を可能とする方策を検討する。	【122-1】 競争的経費の効果的な配分について検討する。	III	教育研究の活性化を図るため，ヒアリングを行い効果的な配分を行った。また，教育研究活性化会議を発足し，プロジェクトの採択，成果の公表及び評価を実施した。 【資料6参照】		
【123】 各種委員会の所掌事項，構成員等を見直し，再編による簡素化，合理化を推進することにより，大学運営の効率化を図る。	【123-1】 再編・統合後の各種委員会の運営状況を分析し，充実を図る。	III	各種委員会は，審議事項等が多岐にわたる場合は，必要に応じて専門部会を設置するなど，効率的な運営を行った。また，各種評価に対応するため大学点検・評価委員会を，個人情報保護法施行に伴い個人情報管理委員会を新たに設置した。 【資料44参照】		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 社会的要請に応えうる教育研究水準の維持・向上を図るため、柔軟かつ機動的な組織を整備する。【124】～【127】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【124】 「大学運営会議」において、教育・研究組織の見直しを行う。	【124-1】 教育研究の基本方針に基づき、社会的要請に応えうる、柔軟かつ機動的な教育・研究組織を検討する。	III	教育研究の基本方針に基づき検討を行い、本学の創設の趣旨、本学の目的、今後の社会情勢を勘案しながら、学際的な分野の融合等を踏まえた教員組織及び教育組織の見直しを行うなど、柔軟かつ機動的な教育研究組織の検討を行った。 【資料45参照】		
【125】 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編を図る。	【125-1】 技術開発センター、分析計測センター、工作センターの3センターを「研究基盤センター」に、情報処理センター、マルチメディアセンターを「情報メディア基盤センター」に再編・統合するとともに、新たに3つのリサーチセンター（インテリジェントセンシングシステムセンター、地域協働まちづくりリサーチセンター、未来環境エコデザインリサーチセンター）を設置する。 また、学部、研究科及び教員組織は、社会的要請に応えうる、柔軟かつ機動的な組織の再編を検討する。	IV	既設センターの再編・統合及び3つのリサーチセンターを設置するとともに新たなリサーチセンターの設置について検討を開始した。また、本学の創設の趣旨、目的、今後の社会情勢を勘案しながら大学院に重点を置くとともに学際的な分野の融合等を踏まえた教員組織及び教育組織等、柔軟かつ機動的な教育研究組織の再編を検討した。 【資料45,46参照】		
【126】 再編・統合を視野に入れた教育・研究組織について検討する。	【126-1】 再編・統合を視野に入れた教育・研究連携事業等について検討するとともに、名古屋大学等との連携融合事業に取り組む。	III	「名古屋大学・豊橋技術科学大学連携協議会」において、再編・統合を視野に入れた教育・研究連携事業等について検討し、具体的に連携事業にとりかかった。また、平成17年度に予算措置された連携融合事業「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業」により名古屋大学、名古屋工業大学、愛知県等と「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設立し、建築地震災害軽減に向けた普及啓発事業を行った。		
【127】 外部資金による教育・研究組織の充実を図る。	【127-1】 外部資金の活用による教育・研究組織の充実について、具体案を策定し、順次、取り組む。	III	一定額の外部資金の獲得を条件とする、3つのリサーチセンターを設置するとともに、新たなリサーチセンターの設置についても検討を開始した。また、寄附金による寄付講座等が開設できるように関係規程を整備した。 【資料46,47,48参照】		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	① 優れた職員を確保するために、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するとともに、教員の流動性、多様化を推進する。（【128】～【130】）
	② 職員の業績を適切に評価するシステムを構築する。（【131】）
	③ 職員の能力向上を推進するシステムを整備する。（【132】～【134】）
	④ 職員のモラルの向上に努める。（【135】～【136】）

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【128】 教員の採用は、原則公募制とし、選考基準、選考方法、選考結果を個人情報の保護に留意し、ホームページで公開する。なお、企業経験者等、多様な人材の採用を考慮する。	【128-1】 教員の採用について、公募制の在り方の検討結果を取りまとめる。また、ホームページで公開する内容等について検討する。	III	教員の採用等に関して、公募の実施状況の調査を行い、公募の方法、公募要件・資格など公募制の在り方についてとりまとめた。 ホームページへの公開については、公募の実施状況等を検討し、手続き及び今後の検討事項を整理した。 【資料49参照】		
【129】 事務職員(技術職員を含む。)の採用は、国立大学法人等職員採用試験によるものとする。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。	【129-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。	III	「平成17年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により、平成18年4月採用予定者5名を内定した。		
【130】 任期制ポストの拡充を図るとともに、新規採用の教員について「任期」の在り方を検討する。	【130-1】 任期制の導入に関して、「任期」の在り方について検討する。	III	「教員の採用等に関する専門部会」を設置し、任期制の導入に関して任期の在り方についての検討事項を整理した。 【資料50参照】		
【131】 人事評価の基準を整備し、その基準による評価の結果を昇任、給与等に適切に反映させる方策を検討する。	【131-1】 職員の業績を適切に評価するための人事評価基準の在り方について、検討する。	III	一般職員については、事務局職員による人事評価プロジェクトチームを設置し人事評価基準の在り方について検討を行い、「一般職員人事評価実施要領」を策定した。この要領に基づき、一部の一般職員を対象とした試行評価を平成18年度に実施することとした。 また、教育職員については、「個人評価の実施要領」を作成し、「自己点検書」及び研究業績データの収集を行い、試行的に教員の個人業績評価を実施した。 【資料51,70参照】		
【132】 教員の研究レベルの向上のためのサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。	【132-1】 本学教員のサバティカル制度について、制度設計を開始する。	III	サバティカル制度に関する検討専門部会において、サバティカル制度を実施するうえで必要となる項目について検討し、基本的な考え方をまとめ、具体的な制度設計の検討を開始した。また、サバティカル制度の一環として、若手研究者の教授又は研究能力等の育成のための大学独自の海外派遣制度「若手研究者育成プログラム」を新設した。 【資料52,53,54参照】		

【133】 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、多様な研修に積極的に参加させる。	【133-1】 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、経営者・管理者養成研修、マネジメント研修、衛生管理者研修等に参加させる。	III	事務職員の研修を、階層別研修、大学運営関係研修、専門研修など、内容、対象により体系的に整理し、計画的かつ実効ある「平成17年度一般職員の研修計画」を策定し、多数の事務職員を参加させ、意識の向上、専門性の向上を図った。 【資料55参照】		
【134】事務職員全体の活性化を推進するため、計画的な人事交流を行う。	【134-1】 事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との計画的な人事交流を継続的に実施するための具体策について、検討する。	III	事務職員全体の活性化に資する計画的な人事交流を行うために、目的、形態・期間及び手続き等について策定し、これに基づき人事交流を実施した。 【資料56参照】		
【135】 職員に対して倫理規程等を周知させ、モラル向上のための啓発活動を行う。	【135-1】 倫理監督者の責務について明確にする。	III	役職員倫理規程に規定する利害関係者との禁止事項等について、新規採用の教職員に対する説明を徹底するとともに、産学連携活動における倫理上の問題に対応するため、利益相反マネジメントの実施及び兼業規程の改正を行い、倫理監督者の責務を明確化した。		
【136】 各種ハラスメントの防止と適切な対応をするために、相談窓口を学内外に設ける。	【136-1】 各種ハラスメントの防止、適切な対応及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため、相談体制を広く周知し、相談しやすい方法を整備する。	III	学生の新入生オリエンテーション、新規採用職員研修、職員の採用手続きにおいて、ハラスメント防止に関して啓発するとともに、本学のハラスメント相談体制について周知を図った。 ハラスメント防止対策委員会や学生相談担当者連絡会において、ハラスメント相談体制の拡充等について検討し、関係規程の見直しを図るなど、引き続き検討していくこととした。 【資料57参照】		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務の内容、方法を不断に見直し、効率化、合理化を推進するとともに、機動的で柔軟な事務組織の編成に努める。（【137】～【139】）
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【137】 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化と事務の決裁権の下位への委譲（専決規定の整備）を推進する。	【137-1】 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化を継続的に進める。	III	業務処理の簡素化・迅速化を図るため、各部局において担当業務のマニュアル化を進めた。 【資料58参照】		
【138】 アウトソーシングを視野に入れて業務を検討し、有効な部分については積極的に進める。	【138-1】 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングの導入により、事務の合理化が推進できる業務について検討し、外部委託を実施する。	III	業務の効率化とコスト削減を目指し、専門性の高い業務及び定型的な事務補助業務を検討し、人材派遣職員又は非常勤職員を配置した。 【資料21参照】		
【139】 業務を効率的に実施するための事務組織を見直し、柔軟な職員の配置を推進する。	【139-1】 業務を効率的に実施するため、職員の適正な配置を実施し、事務組織及び職員の配置について見直しを行う。	III	各種評価、室業務への対応、経営戦略等の企画のため、総務課を改組して企画課を新設した。また、財産関係事務を施設課に、情報システム関係事務を情報図書課に移し、事務の一元化を図った。 平成18年3月に、「事務改革大綱」を策定し、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置して、平成18年度中に将来を見据えた「事務改革実施計画」を策定することとした。 【資料9,10参照】		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 運営体制の改善

学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するために教育及び研究担当の理事・副学長の他に情報基盤担当副学長1名、事務局長及び学長補佐9名を配置し、副学長及び学長補佐は、学長が重要と認めた重点事項に取り組み、事務局長は事務局を掌握した。

学長は、学長を補佐する理事、副学長、事務局長及び学長補佐を構成員として、管理運営等の重要事項を企画、審議する機関として「大学運営会議」を設置し、毎月定例で開催するとともに、その事前会議として「学長補佐等懇談会」を毎週開催し、機動的でかつ効率的な体制をとった。

また、学長が重要と認めた事業等に関して、重点的に取り組むために設置した学長補佐を室長とする「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」の6室は、教員・事務職員が一体となった運営体制をとり、各々、年間事業計画を策定し、各種事業を遂行した。

教学面においては、教授会の機能を大幅に委譲した「代議員会」により、意志決定の迅速化・組織の機能化を図った。

2. 教育研究組織の見直し

研究推進機構のセンターのうち、技術開発センター、分析計測センター、工作センターについて、各種分析計測機器及び工作機械を集中管理、提供し教育研究の向上に資するとともに、産学交流をさらに推進するために「研究基盤センター」に統合した。また、情報基盤機構の情報処理センター、マルチメディアセンターについて、計算機資源やネットワーク資源の共有化や適切な再配置をするとともに、IT時代に相応しい情報処理・マルチメディア環境を構築するため「情報メディア基盤センター」に統合した。さらに、新たに3つのリサーチセンター（インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、地域協働まちづくりリサーチセンター、未来環境エコデザインリサーチセンター）を設置し、研究推進機構のセンターとして位置付け、研究関連センターを統括する組織の機能充実を図った。

工学部、工学研究科においては、本学の創設の趣旨や今後の社会情勢を推測しながら学際的な分野の融合等を踏まえた大学院に重点を置いた教員組織、教育組織への再編について、継続的に検討を行った。

3. 人事の適正化について

(1) 公正で一貫性のある人事運用システムの構築と教員の流動性、多様化の推進

平成16年度に大学運営会議のもとに優れた職員を確保し、教員の流動性、多様化を推進するため「教員の採用等に関する検討専門部会」を設置し、任期制及び公募制の在り方等について検討を開始した。本年度は、教員の採用等に関して公募の実施状況調査を行い、公募の方法、公募要件・資格など公募制とする場合の基準等を作成するためのデータを収集した。

(2) 職員の業績を適切に評価するシステムの構築

一般職員については、職員の業績を適切に評価するため、事務局職員により構成した人事評価プロジェクトチームにより人事評価基準の在り方について検討を行い、職員の業績を適切に評価するための「一般職員人事評価実施要領」を策定した。平成18年度には、この「要領」に基づき、試行的に人事評価することとした。

教育職員については、「個人評価の実施要領」を策定し、「目標評価自己点検書」、「目標評価室データ入力システム」による自己評価、データ収集を行い、教員の個人業績評価を試行的に実施した。

(3) 職員の能力向上を推進するシステムの整備

サバティカル制度に関する検討専門部会において、サバティカル制度を実施するうえで必要となる項目について検討し、基本的な考え方をまとめ、具体的な制度設計の検討を開始した。

また、サバティカル制度の一環として、若手研究者の研究能力等の向上のため、大学独自の海外派遣制度「若手研究者育成プログラム」を整備し、今年度、短期派遣1名の海外研修を実施した。

4. 事務等の効率化・合理化

事務組織は、平成17年4月に各種評価、室業務への対応、経営戦略等企画するため、総務課を改組し、企画課を新設するとともに、財産関係事務を施設課に、情報システム関係事務を情報図書課に移し、事務の一元化を図った。10月には会計課の決算業務を明確にするため、また、一般社会に対して理解しやすい名称となるよう係名を変更した。

平成18年3月には、事務改革大綱を策定し、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置して、平成18年度中に将来を見据えた事務改革実施計画を策定することとした。

その他、事務の効率化、合理化を図るため、公式ホームページの運用や秘書業務など特殊な知識、経験を要する業務について、必要な専門的能力を有する人材派遣職員を雇用し、業務の効率化とコスト削減を図った。

III 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 教育・研究活動の活性化等に資するため、外部研究資金、施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い、自己収入の増加に努める。 (【140】～【143】)
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【140】 競争的研究資金に関する情報の収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部研究資金の増加に努める。	【140-1】 教員の研究情報を産業界等に積極的に公開するとともに、産業界等のニーズの把握に努め、産学官連携を促進する。	III	「共同研究テーマ一覧2005年度版 改訂版」を発行し研究情報を情報発信した。また、「共同研究候補テーマ提案者一覧」をホームページで公開するとともに、「中部の技術シーズ(平成17年8月 中部科学技術センター発行)」へ掲載し、他機関との共同研究の推進を図った。 産学官技術討論会を開催し、大学の技術シーズを地域企業に積極的に紹介した。 【資料23,60参照】		
	【140-2】 本学の研究情報の調査を行うとともに、その技術シーズを産業界等に公開し、共同研究等の増加を図る。	III	知財連携マネージャーによる「特許相談」や研究室訪問を実施し、共同研究可能な技術シーズの調査を行い、とよはしTL0と連携して共同研究等の斡旋活動を実施し、外部研究資金の増加を図った。 【資料59参照】		
【141】 知的財産等の有効活用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図る。	【141-1】 知的財産の有効活用促進に資する事業を実施するとともに、技術移転の可能性のある研究成果の発掘を行い、効果的な技術移転活動の方法を検討する。	III	知的財産を活用するため、特許・知的財産セミナーを開催し研究成果の特許出願マインドの啓発活動を実施した。科学技術コーディネーター、知財連携マネージャーの「特許相談」や研究室訪問によって発掘した技術シーズに関して、とよはしTL0と連携して技術移転活動を推進した。 【資料59,60,61,62参照】		
【142】 公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。	【142-1】 公開講座の充実による自己収入の増加を図るとともに、豊橋駅前サテライト・オフィスにおいては、地域自治体等と連携して市民大学講座を実施する。	III	公開講座による自己収入増加のため、一般市民向けには、インターネットや機械技術を、技術者・研究者向けには、地元産業界で関心の高い音響技術、ゾルーゲル法をそれぞれテーマとして設定して公開講座を実施した。また、試行的に豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて中日文化センターと連携し「技科大の先端科学セミナー」を実施し、自己収入の増加を図った。 【資料63参照】		
	【142-2】 各種団体等に対する講義室の貸付、各種スポーツ団体、市民等に対する体育施設等の貸付を積極的に行うとともに、学外に対し貸付に関する情報を提供する。また、利用促進の方策について検討する。	III	各種団体等に対する講義室の貸付、各種スポーツ団体、市民等に対する体育施設等の貸付を積極的に行い、学外に対し貸付に関する情報を提供した結果、件数、収入ともに増加した。 【資料64参照】		

【143】 適正な学生数，適正な入学料・授業料等の設定により，学生納付金に係る自己収入の安定的確保に努める。	【143－1】 適正な学生数，授業料等学生納付金の設定により，自己収入の安定的確保について検討する。	III	適正な学生数確保のため，入学希望者増加策として，高校進路指導教諭懇談会，高専生を対象とした夏期体験学習，高専・高校への学校訪問等を実施した。		
			ウェイト小計		

III 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 効率的な管理運営を行うこと等により，管理経費の抑制に努める。【144】～【146】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【144】 業務の見直し，外部委託の導入等により，管理経費の抑制に努める。	【144-1】 守衛業務及び電気機械設備保守管理業務の契約内容等を見直し，経費の抑制を図る。	III	守衛業務，電気機械設備保守管理業務，昇降機設備保全業務及び構内電話交換機設備保全業務の契約内容等を見直し，経費の抑制を図った。 【資料24参照】		
	【144-2】 自由化される電気需給契約等への一般競争の積極的導入を検討するなど，より一層の管理経費の抑制に努める。	III	電力供給契約について，他大学における一般競争の導入状況等を調査し，安定供給体制，導入に伴う経費抑制効果について検証した結果，平成18年度から現事業者と3年間の複数年契約を締結することとした。 また，夏季全学一斉休業を実施し，管理経費の節減に努めた。 【資料24,66参照】		
	【144-3】 業務の簡素化・合理化，受付・窓口業務の外部委託，人材派遣会社の活用等効率的な管理運営について検討を行う。	III	事務の効率化，合理化を図るため，公式ホームページの運用，秘書業務など，特殊な知識，経験を必要とする業務について，人材派遣職員を雇用し，小規模改修工事で，長時間かかる図面作成等については，アウトソーシング（設計業務委託）を導入した。 また，業務の見直しと人件費の削減を目指すため，従来常勤職員を配置していた部署に非常勤職員を配置した。 【資料24参照】		
【145】 光熱水料，燃料費等の使用現況に関する調査，分析を行うとともに，職員に対する啓発活動を行うことにより経費の抑制を図る。	【145-1】 省エネルギーの実現を目的とした，エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行うとともに，省エネルギーの啓発のための省エネルギーポスターの作成，省エネルギー期間の設定等を実施し，経費の抑制を図る。	III	環境保全・エネルギー対策委員会を中心として，省エネルギー活動の啓発，省エネルギーポスターの作成，貼付及び「夏季全学一斉休業」（8/15・8/16）を設定し，実施した。また，冬季暖房期間を短縮することにより，経費の抑制を図った。 【資料66参照】		
【146】 学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化，物品の再利用等の推進を図る。	【146-1】 電子媒体を活用した会議の実施及び電子掲示板等を積極的に活用することによるペーパーレス化を推進し，経費の節減を図る。	III	会議の開催通知及び各委員への協議事項等の事前打ち合わせのメール化を図り，ペーパーレス化を図った。 各課及び各室等の打合せ資料の一部をPDF化し，パソコンを活用することにより，資料作成・仕分け業務を省力した。その結果ペーパー代金，コピー代金を削減した。 【資料24参照】		
	【146-2】 「物品供用情報」を学内に周知するとともに，既存設備の有効利用に資する情報収集を行う。	III	物品供用情報を学内に周知するため，学内向けのホームページに掲載されている再利用が可能な不用物品の情報を更新した。 既存設備の有効利用のため，学内共同利用施設以外で保有する1000万円以上の物品の更新情報を，学内向けのホームページに掲載した。 【資料65参照】		
			ウェイト小計		

III 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 大学が保有する資産を効率的，効果的かつ安全性に十分留意し，運用管理する。 （【147】～【148】）
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【147】 資金の安全な運用管理に資するため，内部牽制体制の整備を図る。	【147-1】 業務の専門性や継続性を鑑みながら，資金取扱部署の見直しを行い，職員の適切な配置による内部牽制を行うとともに，資産を適切に管理するためのマニュアルを作成する。	III	業務の専門性，継続性の観点に加え，今後の業務再編にも対応できるよう，支出業務を一元化し，収入業務との明確化を図るとともに，適切な人員配置による内部牽制の確保を目的として，資金取扱部署を収入係と支出係に再編した。 また，地震災害時の物的・人的資産の管理保全及び被害軽減を図るため，危機管理的要素も併せ持つ防災マニュアル作成に着手した。【資料9 参照】		。
【148】 土地，施設・設備等の有効活用について計画を策定し，推進する。	【148-1】 土地，施設・設備等の一元管理を図り，既存施設の点検・評価を実施する。また，施設有効利用に関する課金制度の改善・見直しを行い，空スペースが確保された場合の再利用及び再配分について検討する。	III	施設課に運用係（財産管理担当）を配置し，土地，施設・設備等の一元管理を図り，学内の巡回・点検を行い，その結果に基づき既存施設の点検・評価を実施した。 また，課金制度を実施し，昨年度は再配分していた課金金額を施設等修繕費（スラム化解消費）と共用スペース改修費に使用した。 各系から共用スペースの供出を受け，課金金額の一部を使用して改修し，プロジェクト研究等に有効利用した。【資料67 参照】		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

III 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加 (1) 奨学寄附金，共同研究，受託研究等の外部資金の増加に向けた取組 奨学寄附金，共同研究，受託研究等の外部資金を増加を図るため，次の事項等を推進した。 - 外部資金を積極的に獲得するため，昨年度に引続き，国際的な研究動向に関する情報や大型プロジェクトの公募情報を盛り込んだ「研究戦略室ニュース」を発行し，学内へ情報提供した。 「共同研究の技術シーズ情報」を大学公式ホームページで公開するとともに，「共同研究テーマ一覧2005年度版」を発行し，各種フェア，公開講座等で配布して本学の研究情報を広く社会に発信し共同研究の推進を図った。 - 都市エリア産学官連携促進事業により地域企業と本学とのマッチング活動を目的として「産学官技術討論会」を開催し，大学の技術シーズを積極的に紹介し共同研究の推進を図った。 (2) 知的財産の有効活用による取組 知的財産・産学官連携本部においては，知的財産を有効活用するため，「特許・知的財産セミナー」を開催し，研究成果の特許出願マインドの啓発活動を実施するとともに，科学技術コーディネーター，知財連携マネージャーによる「特許相談」及び研究室訪問により特許出願可能と思われる研究成果を発掘し，発明の届出を推奨している。こうして発掘した技術シーズは，各種のフェアに出展するなど知的財産の活用を推進する体制を整備した。 (3) 公開講座等による自己収入の増加に向けた取組 公開講座の充実による自己収入の増加を図るため，一般市民向けにはインターネットや機械技術を，技術者・研究者向けには，地元産業界で関心の高い音響技術，ゾルーゲル法をそれぞれテーマとして設定し公開講座を充実させるとともに，試行的に豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて「技科大の先端科学セミナー」を実施した。 2. 経費の抑制 経費の抑制を図るため下記の事項等について具体的な業務の見直しや外部委託の導入を行い，管理経費の抑制を図った。 - 電力供給契約を単年度契約から複数年（3年）契約を締結することとした。 - 守衛業務，電気機械設備保守管理業務，昇降機設備保全業務及び構内電話交換機設備保全業務の契約内容等を見直し，経費の抑制を図った。 - 常勤職員を配置していた部署に非常勤職員を配置した。 - 学内Web機能の利用によるペーパーレス化を図った。 - 物品の再利用を推進した。 上記の他，省エネルギーの啓発活動として，省エネルギーポスターの作成，夏季全学一斉休業日を設定して光熱水料の節減を図った。	3. 資産の運用管理の改善 土地，施設・設備等の有効活用を図るため，「施設有効利用に関する規則」，「施設有効活用に関する実施細則」等を制定し，校舎及び学内共同利用施設等の利用に関する課金制度を導入し，実施した。課金制度により得られた資金は，施設等修繕費（スラム化解消費）及び共用スペース改修費に使用した。
--	---

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に係る目標

中期目標	① 自己点検・評価の実施体制を整備し、計画的に自己点検・評価を行うとともに、認証機関による第三者評価を踏まえ、大学運営の改善・充実に資する。 （【149】～【152】）
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【149】 自己点検・評価（外部評価を含む。）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。	【149-1】 自己点検・評価の実施体制を整備する。	III	自己点検・評価の実施体制を整備するため、法人点検・評価規則に基づき大学点検・評価委員会（点検・評価実施組織）を平成17年4月に設置し、目標評価室（企画・立案組織）との連携協力体制及び評価実施体制を明確化した。 また、第三者評価機関による評価として、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を全国の国立大学法人に先がけて受検し、評価の結果、当機構が定める評価基準の全てを満たしているとして認定証を交付された。 【資料68,69参照】		
【150】 評価に関する実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を整備する。	【150-1】 自己点検・評価規則等に基づき、実施方針、実施計画、評価項目及び評価基準を整備する。	III	法人点検・評価規則等に基づき、評価の実施方針、実施計画を策定し、自己点検・評価を実施した。また、評価項目及び評価基準については、認証評価機関の評価基準との整合性を図り整備した。 【資料69,70参照】		
【151】 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価の結果をホームページに公開する。	【151-1】 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価結果の公開内容を検討し、ホームページに公開する。	III	自己点検・評価書及び第三者評価結果についての公開内容について、評価結果の確定後、速やかにホームページに公開した。		
【152】 評価結果を不断の改革に十分反映させるシステムを整備する	【152-1】 評価結果を活用し、常に改善が図られる評価の実施体制・方法を整備する。	III	法人点検・評価規則に基づき、評価結果の活用を図るための評価の実施組織として大学点検・評価委員会を平成17年4月に設置し、評価結果の分析、調査・研究並びに改善計画及び改善方策の策定を行う目標評価室との連携協力体制を整備した。 【資料69参照】		
			ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	① 大学活動に関する情報を積極的に提供する。（【153】～【156】）
	② 社会からの情報の公開に関する要望に対応できるシステムを構築する。（【157】）

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
【153】 大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの統括を図るため、学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。	【153-1】 ウェブを中心とする戦略的な広報活動及び学内データベースについて検討を進め、その体制を構築する。併せて所掌業務の見直しを行う。	III	Web充実化及び経費節減を考慮した、広報誌の大幅な改善検討を行った。また、情報公開充実の一環として、「ホームページ・モニタ2004-2005年度報告書」を作成した。		
【154】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点とする。	【154-1】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点として整備する。	III	海外に対する大学情報の発信拠点として、新たに中国東北大学内に海外事務所を開設し、本学情報コーナーを設置した。また、「インドネシア事務所」において、コーディネータによる現地での本学の研究情報及び入試情報の提供を行った。 【資料71参照】		
【155】 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討を行い、積極的に情報を公開する。	【155-1】 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討し、順次、情報公開する。	III	大学の主要な活動等に関する情報を効果的に提供するため、大学概要を大幅に見直した。また、行事等におけるPR看板の試行設置、教員紹介データを基にした「研究紹介2005」の発行及びラボツアーの試行実施、国立科学博物館「未来環境・エコテクノロジー展」において積極的な情報公開に努めた。 【資料68参照】		
【156】 学内にある各種の情報を一元管理し、広報活動及び評価等に対応できる情報データベースシステムを構築する。	【156-1】 教員紹介等のデータベースを基に各種広報用データベースを把握し、活用を検討する。	III	教員紹介データを基に、「研究紹介2005」を発行した。また、情報データベースシステム構築の一環として、公式Webにおける教員情報のアクセス状況について調査分析を行った。 【資料72参照】		
【157】 モニター制度やウェブを活用し、情報の公開に関する意見・要望等が収集できるシステムを構築する。	【157-1】 モニター制度及びウェブによる意見収集システムを検討し、試行する。	III	公式Webの利用状況数等について調査分析し、「ホームページ・モニタ2004-2005年度報告書」を作成した。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に向けた取り組み

自己点検・評価に関する企画・立案・調査組織として、学長補佐を室長とする目標評価室を設置するとともに、各系の教員1名により構成する「目標評価委員会」を設置し、各系との連携を図り、大学の自己評価と個人評価に関する業務を行った。また、目標評価室の立案を承認・評価する機関として「大学点検・評価委員会」を平成17年度に設置した。

この体制のもと、第三者評価機関による評価として、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を全国の国立大学法人に先がけて受検し、評価の結果、当機構が定める評価基準の全てを満たしているとして認定証を交付された。

また、教員個人の研究活動の検証・評価のため「目標評価室データ入力システム」を構築し、全教員の「目標評価自己点検書」と「研究業績データ」を登録し、教員の教育研究実績の収集・分析を行い、また、外部資金等については、組織的データの分析を行うことにより、大学全体の研究活動実績を検証・評価する体制を整備した。これらの教員個人の研究活動の評価は、平成17・18年度は試行的に実施し、19年度以降本格実施することとした。

平成17年度は、教員個人の研究業績データの収集・分析のほか、評価実施体制に関する検討と体制整備を行うとともに、教員個人の研究面における多様な能力や特性に配慮した評価基準の選定、評価項目の点数化、重み付け、及び表価値算定の方法についての試行案を策定した。

なお、問題点等を改善するシステムとしては、目標評価室がデータ整理した結果について、大学点検・評価委員会が検証し、改善する体制を整備した。

また、一般職員の人事評価については、本年度は具体的な評価方法等を策定し、平成18年度に試行的に実施することとした。

2. 情報公開等の推進

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、次のとおり積極的な情報提供を行った。

- ・ 広報誌について大幅な改善検討を行い、Web充実化及び経費節減を考慮し今年度からWebによることとした。また、来年度からのオンラインマガジン化に向けて、読みやすい広報誌の在り方及び編集方針等について検討を進めた。
- ・ 昨年度ホームページに公開した「共同研究技術シーズ」の内容を更新した。
- ・ 企画広報室が管理する教員紹介データをもとに、「豊橋技術科学大学研究紹介2005」を発行した。また、情報データベースシステム構築の一環として、公式Webにおける教員情報へのアクセス状況について調査分析を行った。
- ・ 国立科学博物館「未来環境・エコテクノロジー展」において積極的な情報公開に努めた。

V その他業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用などに関する目標

中期目標	① 大学が策定するキャンパス・マスタープランに基づき、大学活動の基盤となる施設設備の整備を、国の財政措置の状況を踏まえつつ計画的に推進する。 （【158】～【159】）
	② 施設の機能向上を図り、その活性化を推進する。（【160】～【161】）
	③ 効果的・効率的な施設利用を促進するため、施設利用等の弾力化を推進する。 （【162】～【163】）
	④ 教育研究環境の安全性、快適性の確保を推進する。（【164】～【165】）

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【158】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランにより、教育・研究、国際交流及び産学連携等を促進するため、国の財政措置の状況や社会情勢の変化、施設需要の変化等を踏まえ、施設設備の整備・充実に推進する。	【158-1】 キャンパス・マスタープランの見直しを行い、予算を要求する。	III	キャンパス・マスタープランに基づき耐震改修を主とする校舎等改修工事を平成18年度概算要求した。 【資料27,73参照】		
【159】 民間資金等の活用（PFI）等の新たな整備手法の導入について、検討を行う。	【159-1】 16年度に実施済みのため、17年度は年度計画無し				
【160】 建物の耐震診断を計画的に実施し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める等、施設設備の安全対策を積極的に推進する。	【160-1、161-1】 予算の措置状況及びキャンパス・マスタープランに基づき、校舎等改修工事に係る計画を策定し、実施を検討する。また、学内の巡回・点検等により、施設の老朽箇所の調査を行い、それに基づく修繕計画により、老朽箇所の改善を実施する。	III	キャンパス・マスタープランに基づき、耐震改修を主とした長期修繕計画を策定、予算要求した。また、学内の巡回・点検等を行い、それに基づき屋上防水改修、通路の壁・天井塗装塗替等、老朽箇所の改修を実施した。 【資料27,74参照】		
【161】 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応させるため、老朽施設の改善を推進する。					
【162】 施設の点検・評価を定期的実施する等の、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムを整備する。	【162-1】 施設マネジメント（施設の機能向上、スペースの有効活用、コスト管理）の具体的方策を検討し、実施する	III	施設マネジメントの具体的方策を検討し、課金制度によって得られた課金金額を、施設等修繕費（スラム化解消費）に使用し、メイン通路の補修、外壁の塗装等を行った。また、各系から共用スペースの供出を受け、課金金額の一部を使用して改修し、スペースの有効利用を図った。 省エネルギー及び経費の削減のため、夏季全学一斉休業を実施してコスト削減を図った。 【資料28,66,67参照】		

【163】 プロジェクト研究等に対応した全学共用スペースの整備・拡大等により、施設の有効利用及びスペースの効率的な運用を推進する。	【163-1】 既存施設の点検・評価の実施及び施設有効利用に関する課金制度の改善・見直しにより生み出された空スペースを、プロジェクト研究等に対応した施設として、有効利用することを検討する。また、学内の全学共用貸し出しスペースの有効利用推進のための方策を検討する。	III	学内の巡回・点検を行い、その結果に基づき既存施設の点検・評価を実施し、昨年度は再配分していた課金金額を施設等修繕費（スラム化解消費）と共用スペース改修費に使用。各系から共用スペースの供出を受け、課金金額の一部を使用し改修、共用スペースの一部はプロジェクト研究等に有効利用する計画となった。 【資料67参照】		
【164】 予防保全と事後保全との費用対効果を検討することにより、計画的な施設設備の維持保全を推進する。	【164-1】 安全性、快適性の確保のため、保全業務の見直しや統合並びに保全業務の計画的な執行について計画を見直し、実施する。	III	維持保全業務の年間実施計画に基づく発注方法の見直し、電話交換機設備の発注方法の見直し及び昇降機設備保全管理業務の点検回数見直しにより経費の削減を図った。 【資料24参照】		
【165】 省エネルギー・省コスト対策、環境対策やバリアフリー対策等を推進する。	【165-1】 省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い、省エネルギー対策を実施するとともに、ごみの減量に関する対策を実施する。また、身障者用エレベータやトイレの設置等のバリアフリー対策工事の実施を検討する。	III	省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い、夏季電力ピークカットのため、建物ごとの空調電力抑制を実施し、契約電力の低減を図るとともに、冬期暖房期間を短縮することにより、重油消費量の削減を図った。ゴミ減量に関する対策として、新入生オリエンテーション時に「ゴミ処理指針」を配布し説明を行った。また、C3棟出入り口スロープの改修、図書館夜間出入りのための自動ドアの改修等、バリアフリー対策工事を実施した。 【資料24,75参照】		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全管理体制の整備を図るとともに、職員・学生の健康管理、災害事故防止対策の充実を図る。（【166】～【168】）
	② 情報セキュリティを強化する。（【169】～【170】）

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【166】 労働安全衛生法等の法令等に基づき職員の健康の保持増進、危険及び健康障害の防止等、安全及び衛生に係る事項を推進するため、「安全衛生委員会」を設置するとともに、衛生管理者、毒物・劇物管理責任者、放射線管理者等を配置する。	【166-1】 労働安全衛生法等に基づき、職員の健康障害の防止、健康の保持増進、労働災害の原因及び再発防止の方策を検討し、実施するとともに、安全衛生管理体制の充実を図る。	III	職場巡視、安全衛生に関する講演会、作業手順書の作成計画策定及び作成作業開始、機器等の定期自主点検の実施依頼、ヒヤリ・ハット事例の共有化、高圧ガス取扱いに関するガイドライン策定、労働安全衛生規則等に定める安全衛生用品等の整備、レーザー光線による障害の防止対策、保護具の取扱い等を作成し注意喚起するなど、健康障害、労働災害防止のための様々な取組みを実施した。 【資料30,31参照】		
	【166-2】 衛生管理者等の法定有資格者の拡充を図る。	III	衛生管理者を7名から10名に、さらに、有資格者数が少なかった衛生工学衛生管理者を2名から3名に増員を図った。		
【167】 健康・安全管理に関する情報の収集、職員への周知を積極的に行うとともに、安全管理マニュアルを作成し、職員に配付し、安全衛生に対する啓発を行う。	【167-1】 産業医、労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し、職員に対して健康安全に関する情報を提供する。	III	労働安全衛生コンサルタント、産業医による講演会を実施し、安全及び健康に関する積極的な情報提供を行った。 また、ヒヤリ・ハット報告や事故報告の事例をホームページで公開し、類似する災害事故の防止に努めた。 【資料32参照】		
	【167-2】 各種作業の手順書を順次作成し、安全衛生に対する啓発を行う。	III	作業手順書作成のための講演会を実施し、また、作業手順書作成のための数年度にわたる計画、様式、作業手順書を作成すべき作業例等を示し、作成への導入がスムーズに行われるようにした。		
【168】 学生や職員の安全確保のため、定期的に安全点検を実施するとともに、安全管理講習の計画的な実施や安全の手引の作成・配布による安全教育を実施する。	【168-1】 衛生管理者及び産業医による職場巡視に安全衛生担当者が帯同し、危険箇所の把握を行い、その改善に努める。	III	衛生管理者による職場巡視に随時、労働安全衛生コンサルタントや産業医が同行し、専門家の立場から点検し、改善箇所を関係部署に通知し、改善を図った。 【資料30,31参照】		
	【168-2】 安全管理講習会を実施し、職員の安全教育に努める。	III	アーク溶接業務、紛じん作業に係る業務、クレーン運転等の業務、ガス溶接業務、研削砥石取替え作業に係る業務に従事又は予定のある職員、研究上同作業に携わる学生に対し、特別教育及び技能講習を受講させた。 【資料32参照】		
	【168-3】 新入生ガイダンスにおいて、実験中の事故防止について説明するとともに、学生に対する安全の手引きの必要な見直しを行い、充実を図る。また、授業中の事故報告に関するマニュアルを策定する。	III	新入生ガイダンス等において事故防止について説明を行った。教務委員会では授業中の事故報告に関するマニュアルを整理し、事故報告書の書式を新しく設定した。		

【169】 副学長（情報基盤担当）を委員長とする「情報基盤機構委員会」を設置し、情報セキュリティの強化を図る。	【169-1】 職員及び学生に「情報セキュリティに関する対策方針」を周知する。また、オフラインの情報システムに係るセキュリティに関する対策基準・実行手順書を策定する。	III	学内の情報システムのセキュリティ調査を行い、セキュリティに関する対策基準・実行手順書の策定を行った。 【資料76,77参照】		
【170】 情報セキュリティポリシーの策定・評価・見直しを図る。	【170-1】 情報セキュリティポリシーを学内に周知するとともに、その運用実態を調査し、セキュリティレベルの見直し、強化に努める。	III	4月の新入生対象のネットワーク講習会をはじめとし、隔月で行われたネットワーク部会を中心に、不正アクセス・サーバ管理・パスワードチェック等に関する注意喚起を行った。またWebサーバの公開を登録制とし、不正アクセスに対するセキュリティレベルを高めた。年度末には全教員を対象としたセキュリティアンケートを実施し、運用実態の把握と実効性のあるセキュリティ対策の検討を行った。 【資料76,77参照】		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

.....

V その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等

(1) キャンパス・マスタープランによる整備計画の推進

キャンパス・マスタープランに基づき、耐震改修を主とする校舎等改修工事を平成18年度概算要求した。

建物の耐力度調査及び部位別調査結果により、老朽施設の改修計画を策定した。また、定期的に学内の巡回・点検等を行い、それに基づき屋上防水改修、通路の壁・天井塗装塗替等、老朽個所の改修を行った。

施設マネジメントの具体的方策を検討し、課金制度によって得られた資金を、施設等修繕費（スラム化解消費）に使用し、メイン通路の補修、外壁の塗装等を行った。

(2) 効果的・効率的な施設利用の推進

プロジェクト研究等に対応した学内の全学共用貸し出しスペースの有効活用推進及び施設を有効利用するため、課金制度を実施し、施設の利用状況調査に基づく点検・評価を実施し、空きスペースを確保した。こうして確保した空きスペースは、課金制度により得られた資金により改修し、共用スペースとしてプロジェクト研究等に有効利用することとした。

(3) 教育研究環境の安全性、快適性の確保推進

昨年度作成した、省エネルギーの実現を目的とした、エネルギーの使用に関する実施計画書（エネルギー管理標準）の見直しを行い、エネルギー管理組織の整備、省エネポスターの掲示、省エネルギー期間の設定等を行うなど、全学的な省エネルギーの啓発活動に取り組んだ。また、夏季ピークカットに伴う建物ごとの空調電力抑制を環境保全・エネルギー対策委員会を通じて協力依頼し全学的に実施し、契約電力の低減を図った。

ごみの減量に関する対策を検討する「廃棄物対策専門部会」を環境保全・エネルギー対策委員会の下に設置し、新入生オリエンテーションにおいて「ごみ処理指針」（平成16年3月11日制定）を配布し、私物ごみの構内持込禁止等の説明を実施した。また、啓発活動として、5月31日に「530運動」を企画し、職員及び学生が協力して、学外近郊も含めた清掃活動を実施した。

また、環境対策として、廃棄物対策専門部会において、「私物ごみ持込禁止」、「ごみの分別」、「ごみの収集日」等のポスターの作成、貼付及びごみ容器置場の整理・整頓について検討し、実施した。

バリアフリー対策として、身障者用スロープの改修、図書館夜間出入りのための自動ドアの改修等を行った。

2. 安全管理

衛生管理者による職場巡視を実施した。職場巡視には、随時、労働安全衛生コンサルタントや産業医が同行して専門的立場から点検し、改善箇所を関係部署に通知して改善を図った。また、9月からは廊下、階段、研究室室内まで巡視箇所を拡大して実施した。職場巡視は、計37回実施した。

災害事故防止に役立つ作業手順書作成の必要性を理解するため、労働安全衛生コンサルタントによる災害事故防止に役立つ作業手順書作成に関する講演会「安全に、良い精度、安いコスト、能率良く進めるために作業手順を！」を実施した。また、この講演会の後9月には、作業手順書の作成に向けて「作業手順書作成計画」を策定し、全学に周知するとともに同計画に基づき研究室等から順次作成していくこととなった。

危険性の高い高圧ガスによる事故防止のため「一般高圧ガスの消費及びマニフールド設置・管理に関するガイドライン」を作成した。

受動喫煙防止の方針の徹底及び喫煙マナーの向上のため、9月に喫煙マナーアップキャンペーンを実施した（キャンパス内禁煙、歩行喫煙禁止、吸殻のポイ捨て禁止、歩行喫煙者への注意等を代議員会等の会議で依頼した。また、キャンペーン実施中の看板及び学内各所に掲示した。）

学生、教職員等が心停止した場合の応急処置のため、AED（自動対外式除細動器）を学内に2台設置した。

安全管理体制の強化のため、衛生管理者試験準備講習会に5名を受講させ、うち4名が衛生管理者試験に合格した。さらに、衛生管理者資格取得者のうち1名を衛生工学衛生管理者講習会に参加させ、衛生工学衛生管理者の増員を図ることができた。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
【171】 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	【171-1】 1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
【172】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	【172-1】 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 1 6 8	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (1 6 8)	小規模改修	総額 2 8	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (2 8)	小規模改修	総額 2 8	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (2 8)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成 すために必要な業務の実施状況等を勘案した施設 設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の 改修等が追加されることもある。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等 を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した 施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等 を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した 施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額 として試算している。なお、各事業年度の施設整備 費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・ 経営センター施設費交付金、長期借入金について は、事業の進展等により所要額の変動が予想され るため、具体的な額については、各事業年度の予 算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

体育館耐震改修工事を実施した。

.....

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
【174】 教育職員の流動性、多様化を推進するため、任期制ポストの拡充を図り、採用は、原則公募制とし、企業経験者等多様な人材の採用を考慮する。	【174－1】 教育職員の流動性、多様化を推進するために、任期制ポストの拡充に関して検討する。また、公募制の在り方の検討結果を取りまとめる。	任期制の導入に関して、任期の在り方についての検討事項を整理した。また、公募の実施状況の調査を行い、公募の方法公募要件・資格など公募制の在り方について取りまとめた。
【175】 事務職員の採用は、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とし、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。	【175－1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。	「平成17年度東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により、平成18年4月採用予定者5名を内定した。
【176】 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施し、事務職員全体の活性化を推進する。	【176－1】 事務職員全体の活性化に資するため、大学を始めとする関係機関との計画的な人事交流を継続的に実施するための具体策について検討する。	事務職員全体の活性化に資する計画的な人事交流を行うために、目的、形態・期間及び手続き等について策定し、これに基づき浜松医科大学と相互に人事交流を実施した。
【177】 職員の適正配置及び研修等により能力の向上を図り、事務の効率化を推進する。	【177－1】 事務の効率化を推進するため、職員の適正な配置を検討し、見直す。また、職員の研修計画を見直し、多様な研修に参加させることにより能力の向上を図る。	事務職員の研修を、階層別研修、大学運営関係研修、専門研修など、内容、対象により体系的に整理し、計画的かつ実効ある「平成17年度一般職員の研修計画」を策定し、多数の職員を参加させ、意識の向上、専門性の向上を図った。

(参考)

事 項	平成17年度
(1) 常勤職員数	365人
(2) 任期付職員数	9人
(3) ① 人件費総額(退職手当除く)	3,400百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	53%
③ 外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	3,332百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	62%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

○ 別表 （学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械システム工学課程	114(109)	165	151
生産システム工学課程	120(115)	159	138
電気・電子工学課程	114(109)	167	153
情報工学課程	120(115)	145	126
物質工学課程	100(95)	112	118
建設工学課程	112(107)	151	141
知識情報工学課程	120(115)	147	128
エコロジー工学課程	120(115)	128	111
※1年次未配属（推薦選抜除く）	(40)	64	
工学部小計	920(920)	1238	135
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻	94	104	111
生産システム工学専攻	100	129	129
電気・電子工学専攻	108	115	106
情報工学専攻	100	102	102
物質工学専攻	80	67	84
建設工学専攻	92	91	99
知識情報工学専攻	116	104	90
エコロジー工学専攻	100	98	98
工学研究科修士課程小計	790	810	103
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	18	18	100
機能材料工学専攻	24	25	104
電子・情報工学専攻	42	49	117
環境・生命工学専攻	18	34	189
工学研究科博士後期課程小計	102	126	124
合計	1812	2174	120

○ 計画の実施状況等

合計の定員充足率は、120%である。理由は次のとおり。

- ①単位未修得で進級し、所定の年限で卒業できない学部学生が6%程度いる。
- ②国際交流を活発に行っており、全体で約7%程度の留学生を受入れている。